

令和3年度（令和2年度対象）

平塚市教育委員会①点検・評価報告書

平塚市教育委員会

令和3年10月

## 目次

### ●はじめに

1 趣旨	1
2 「点検・評価」の対象	1
3 「点検・評価」の方法	1

### ●第2期平塚市教育振興基本計画～奏プランⅡ～について

1 基本理念	2
2 基本方針	2
3 教育に関わる計画の位置付け	3

### ●教育委員会について

1 教育委員会の概要	4
2 教育委員会 構成員	4
3 教育委員会会議の開催状況	4
4 教育長、教育委員のその他活動状況	9

### ●新型コロナウイルス感染症への対応

1 市立幼稚園、小・中学校の対応	10
2 市立社会教育施設の対応	12

### ●点検・評価

「点検・評価」の対象事業の構成一覧	14
○基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』	15
○基本方針2『子どもの育ちを支援する環境の充実』	28
○基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』	37

### ○参考資料

・構成事業 担当課別一覧（令和2年度対象事業）	54
-------------------------	----

# はじめに

## 1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、各教育委員会は事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することとなりました。これを受け、本市教育委員会では、平成20年度より毎年度1回、教育委員会としての点検・評価を実施し冊子にまとめ、報告・公表してきたところです。

点検・評価にあたっては、教育行政の客観性を一層高めるため、教育委員会事務局各課が実施した事務事業の自己点検・自己評価に対して、教育に関して学識経験を有する3人のアドバイザーから、御助言や御示唆をいただきました。このアドバイスを参考に、教育委員会は今後の教育施策の取組や進めていく方向性を総合見解としてとりまとめるものです。ここに、令和2年度対象の「点検・評価報告書」ができあがりましたので御報告いたします。

## 2 「点検・評価」の対象

点検・評価の対象については、第2期 平塚市教育振興基本計画 ～奏プランⅡ～ に掲げた3つの基本方針の事業を対象として実施しました。

## 3 「点検・評価」の方法

### (1) 報告書の作成

「奏プランⅡ」に掲げる3つの基本方針のもと実施した各事業の取組状況について、各事業を所管する該当課で、外部関係者等からの御意見等を反映させながら自己評価を実施し、報告書をまとめました。各施策の中で、いくつか取組について詳細に記述するとともに、その他事業については、一覧表形式で掲載しました。

### (2) 点検・評価会議

客観性をより一層確保するため、2回の会議を開催し、3人の学識経験を有するアドバイザーから報告書に対して様々な御助言をいただきました。

点検・評価アドバイザー（50音順 敬称略）

氏名	所属等
朝倉 徹	東海大学 教職資格センター所長 教授
古川 鉄治	元白百合女子大学 人間総合学部 教授
古屋 茂	東海大学 教職資格センター非常勤講師 元秦野市中学校長

### (3) 点検・評価報告書 ～完成版～ の作成

アドバイザーからの御助言等を踏まえ、教育委員会としての総合的な見解を基本方針ごとに記述し、点検・評価報告書（本冊子）を完成しました。

以後、議会に提出、報告し、市のホームページ等で公表するとともに、事業の推進に反映させ平塚教育のさらなる充実に努めます。

## 第2期 平塚市教育振興基本計画～実行プランII～について

### 1 基本理念

#### 「未来の礎を築く教育のまち 平塚」

この基本理念を踏まえつつ、本市における「めざすべき人間像」を次のように考え、一人ひとりが活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現と持続的な成長・発展を支える人づくりを支援するための教育施策を推進します。

#### ◆めざすべき人間像◆

- ◇ 夢と志を持ち、何事にもチャレンジする人  
自らの個性やよさを発揮し、可能性に挑戦する力を身につける
- ◇ 優しさと思いやりを持ち、自他ともに尊重する人  
自らを認め、受け入れるとともに、  
他者の多様性を理解し、互いに認め、支え合う力を身につける
- ◇ 自ら学び考え行動し、社会との関わりを持つ人  
地域を愛し、社会の持続的な発展をけん引し、貢献できる力を身につける

### 2 基本方針

#### (1) 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実

子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む「確かな学力」の向上を図るとともに、安心・安全で快適に学べる環境を整備します。また、子どもたち一人ひとりの健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、人権を尊重した「いのち」と「こころ」を大切にす教育を推進します。

#### (2) 子どもの育ちを支援する環境の充実

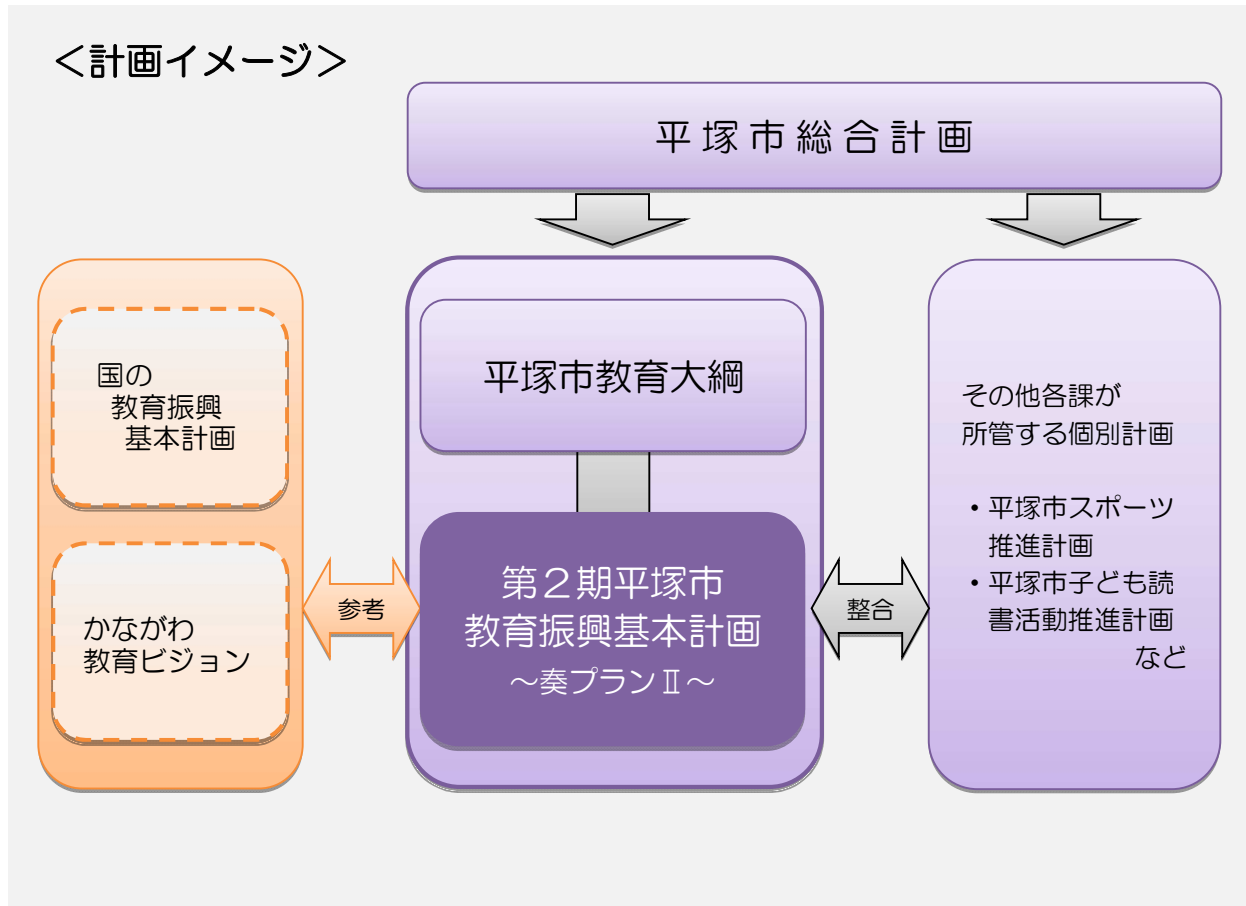
子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、子育てを社会全体で支援する取組を進めます。また、学校における安全対策を強化するとともに、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助に努めます。

#### (3) 文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実

生涯学習に対する市民ニーズに対応するため、多くの学習機会を提供するとともに、様々な学習活動を支援し、豊かな生活をおくることができる地域社会の実現をめざします。また、活力ある生き生きとした社会を形成するため、市民が様々な形でスポーツと関われる環境整備を進めます。

### 3 教育に関わる計画の位置付け

奏プランⅡは、平塚市総合計画の教育分野における個別計画に位置付けられるとともに、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「平塚市教育大綱」と連動した計画となります。



# 教育委員会について

## 1 教育委員会の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置されています。教育行政の基本方針や重要施策、事項について審議し、意思を決定する合議制の機関です。

教育委員会は教育長及び4人の委員で組織され、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。主な活動としては、毎月1回定期的に開催される会議（定例会）と、緊急の要件が発生したときに開催される会議（臨時会）などがあります。

## 2 教育委員会 構成員

令和2年度の平塚市教育委員会の構成員は、次の5人です。（令和3年3月31日現在）



教育長  
吉野 雅裕



委員  
林 悦子



委員  
目黒 博子



委員  
梶原 光令



委員  
守屋 宣成

## 3 教育委員会会議の開催状況

令和2年度における具体的な審議内容等については次のとおりです。

4月	【日時】 4月23日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和2年度教職員の配置状況について (2) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第1号 平塚市教育委員会職員の服務及び研修に関する規程の一部を改正する訓令について (2) その他 3 議案第1号 平塚市教育支援委員会委員の委嘱等について 4 議案第2号 平塚市博物館協議会委員の任命について 5 その他	

5月	【日時】 5月28日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和2年5月1日 児童・生徒数について (2) 令和2年度教職員の配置状況について (3) 平塚市 新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動再開ガイドラインについて (4) 平塚市立小・中学校、幼稚園の夏季休業期間の短縮について (5) 令和2年度教育委員会各種研究委託等について (6) その他  2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第2号 令和元年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について（3月専決分） (2) 報告第3号 令和2年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について（4月専決分） (3) 報告第4号 令和2年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について (4) その他 3 議案第3号 令和3年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書採択のあり方について 4 議案第4号 平塚市社会教育委員の委嘱について 5 議案第5号 平塚市スポーツ推進審議会委員の任命について 6 その他	
6月	【日時】 6月26日(金)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和2年6月市議会定例会総括質問の概要について (2) 平塚市 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインについて (3) 令和2年度平塚市教育研究所要覧について (4) 令和元年度教育相談統計等の報告について (5) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第5号 工事請負契約の締結 相模小学校新築工事（建築）について (2) 報告第6号 工事請負契約の締結 相模小学校新築工事（電気）について (3) 報告第7号 工事請負契約の締結 相模小学校新築工事（機械）について (4) 報告第8号 工事請負契約の締結 相模小学校新築工事（プール棟・建築）について (5) 報告第9号 工事請負契約の締結 吉沢公民館新改築工事（建築）について (6) その他 3 議案第6号 平塚市美術品選定評価委員会委員の委嘱について 4 議案第7号 平塚市美術館協議会委員の任命について 5 その他	

<b>7月</b>	【日時】 7月30日(木)午後2時～	【場所】 教育会館3階大会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 夏季休業中の教職員の服務等について (2) その他 2 令和3年度平塚市立中学校使用教科用図書の採択について 3 議案第8号 令和3年度平塚市立小学校使用教科用図書の採択について 4 議案第9号 令和3年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について 5 その他	
<b>8月</b>	【日時】 8月20日(木)午後3時30分～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第10号 令和2年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について(7月専決分) (2) 報告第11号 令和2年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (3) 報告第12号 平塚市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について (4) 報告第13号 ひばり幼稚園の方向性について (5) その他 2 議案第10号 令和2年度平塚市体育功労者被表彰者の決定について 3 その他	
<b>9月</b>	【日時】 9月17日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和2年9月市議会定例会総括質問の概要について (2) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第14号 工事請負変更契約の締結について〔相模小学校新築工事(建築)〕 (2) その他 3 その他	
<b>10月</b>	【日時】 10月30日(金)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) GIGAスクール構想の実現に向けた計画について (2) 令和元年度春期特別展「空を見上げよう 光と色の不思議」開催報告 (3) その他 2 議案第11号 平塚市教育委員会の点検・評価について 3 議案第12号 令和3年度平塚市公立学校教職員の人事異動方針について 4 その他	



11月	【日時】 11月26日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和元年度児童・生徒指導上の諸課題の状況について (2) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第15号 令和2年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) 報告第16号 平塚市学校給食基本構想・基本計画の策定及び新たな学校給食センターの整備・運営事業に係る事業手法の決定について (3) その他 3 その他	
12月	【日時】 12月24日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和2年12月市議会定例会総括質問の概要について (2) 令和3年度平塚市立幼稚園募集結果について (3) 冬季休業中の教職員の服務等について (4) 令和2年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について (5) 令和2年度秋期特別展「よみがえる少年の日々ー佐草健ボールペン画展ー」開催報告 (6) その他 2 その他	
1月	【日時】 1月21日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和2年度文化関係コンクール上位入賞者について (2) その他 2 議案第13号 平塚市学校における危機管理対応及び学校緊急支援(心のケア)マニュアルの策定について 3 その他	

2月	【日時】 2月18日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館5階519会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和2年度中学校文化部全国・関東大会等の結果について (2) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の結果報告について (3) 令和2年平塚市スポーツ優秀選手の表彰について (4) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第17号 令和2年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) 報告第18号 令和3年度平塚市一般会計(教育関係)当初予算について (3) 報告第19号 平塚市学校給食費の管理に関する条例について (4) 報告第20号 工事請負変更契約の締結について〔吉沢公民館新改築工事(建築)〕 (5) その他 3 議案第14号 令和2年度平塚市教職員表彰の被表彰者の決定について 4 議案第15号 令和3年度平塚市立学校長等の人事異動の内申について 5 その他	
3月	【日時】 3月25日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和3年3月市議会定例会代表質問及び総括質問概要について (2) 令和2年度子ども教育相談センター研修等事業報告について (3) 令和2年度就学相談・指導のまとめについて (4) その他 2 議案第16号 令和3年度平塚市教育の方針について 3 議案第17号 平塚市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について 4 議案第18号 教育委員会事務局等職員の人事発令について 5 議案第19号 平塚市学校給食センター整備等事業者選定委員会規則について 6 議案第20号 平塚市学校給食センター整備等事業者選定委員会委員の委嘱について 7 議案第21号 平塚市教育委員会高等学校等修学支援生の決定について 8 議案第22号 子ども・子育て支援法第7条第10項第2号に掲げる幼稚園等に係る平塚市施設等利用給付認定等に関する規則を廃止する規則について 9 議案第23号 平塚市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則について 10 議案第24号 平塚市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について 11 議案第25号 「これからの平塚市図書館運営のあり方」の策定について 12 議案第26号 押印を求める手続の見直しのための教育委員会規則の一部を改正する規則について 13 その他	

#### 4 教育長、教育委員のその他活動状況

4月	●神奈川県市町村教育委員会連合会役員会及び総会（書面会議）
8月	●市長との懇談会
10月	●教育委員就退任式 ●予算検討会 ●学校長との懇談会【金目中学校区】
11月	●平塚市総合教育会議
12月	●家庭教育講演会（動画配信）
2月	●社会教育委員との懇談会
3月	●市内中学校卒業式（来賓列席無し）



10月 学校長との懇談会【みずほ小】

# 新型コロナウイルス感染症への対応

県内で国内初となる感染者が確認された令和2年1月以降、平塚市教育委員会では文部科学省や神奈川県教育委員会の通知等に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応について、次のとおり実施してきました。今後も継続して、情勢に応じた対応を図ってまいります。

## 1 市立幼稚園、小・中学校の対応

### (1) 臨時休業（一斉休校）

令和2年2月28日の国からの通知及び県からの要請を受け、感染防止を図り、子どもたちの安心・安全を確保するために、市立小・中学校について一斉休校としました。また、令和2年4月7日には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく国の緊急事態宣言発令に伴い、市立幼稚園、小・中学校を一斉休校としました。

《一斉休校期間》

令和元年度	令和2年3月2日（月）～3月25日（水）
令和2年度	令和2年4月7日（火）～5月31日（日）

### (2) 臨時休業期間中の対応・取組

学校と保護者の連絡体制支援	児童生徒へ送付する教材や課題等の郵送物増加への対応 教職員が保護者と連絡を取るための携帯電話の配備
学校給食費の徴収停止	臨時休業となった期間は学校給食費の徴収を停止
準要保護者への給食費相当額の支給	経済的支援が必要な準要保護者として認定された小学生の保護者へ、給食費相当額を支給
衛生用品の配布	幼稚園職員の感染防止のため、マスクや消毒液を配布 非接触型体温計、塩素系・アルコール系消毒液等の配布
一時預かりの実施	在籍する学校で、小学校低学年及び小・中学校の特別支援級に在籍する児童生徒の一時預かりを実施 実施期間：令和2年4月8日～5月31日の平日
校庭開放の実施	小学校の校庭を開放 実施期間：令和2年5月11日～5月31日の平日 14：30～16：30
学校（園）メッセージの発信	FM 湘南ナバサとタイアップして、各学校（園）からのメッセージをラジオで幼児児童生徒へ発信
心のケア	定期的な電話連絡、スクールカウンセラー通信の作成等
教育活動再開ガイドライン策定	基本的な項目、環境整備、出席停止などの扱い、心のケア、学習について、学校行事、部活動、学校給食・昼食など

### (3) 学校再開後の対応・取組

分散登校	令和2年6月1日（月）～6月26日（金）の20日間 学年又は学級を2つのグループに分け1日おきに登校
夏季休業期間の短縮	当初、令和2年7月21日～8月28日の39日間（中学校は27日までの38日間）を、8月8日～8月23日の16日間へ短縮
分散登校中の一時預かりの実施	教育会館で、小学校及び小・中学校の特別支援級に在籍する児童生徒の一時預かりを実施 実施期間：令和2年6月1日～6月26日の平日
「学びの保障」による経費補助	国の学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業（学びの保障）として、学校が柔軟に活用できる経費として学校規模に応じた金額を補助
スクールサポートスタッフの配置	教員が授業や研究に注力できるように負担軽減を図るため、県費で任用するスクールサポートスタッフを配置
補習等指導員の配置	臨時休業に伴う、未指導部分の補習等を行うための指導員を配置
サン・サンスタッフ等の追加派遣	夏季休業期間短縮に伴う授業日の増加により、サン・サンスタッフや介助員等を追加で派遣
除菌液の配布	各学校が感染症対策のために使用できる除菌液（次亜塩素酸水）を教育会館で配布
小学生の給食費の無償化	令和2年6月から9月分までの給食費を無償化
中学校修学旅行キャンセル料の負担	各学校で実施する修学旅行が感染症の影響で延期又は中止となり、その際に発生するキャンセル料を負担
GIGA スクール構想の推進	児童生徒一人一台のタブレット端末の配備、各教室への大型モニターの設置、各学校へのネットワーク整備 教員向けの研修、利用ルール等の策定・周知

### (4) 2度目の緊急事態宣言

新型コロナウイルスの感染拡大については、令和2年4月頃の第1波、8月頃をピークとした第2波、また11月頃からは第3波として感染者数が急激に増加していきました。そして、令和3年1月7日に神奈川県を含む地域に2度目となる新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。

ただし、この2度目となる緊急事態宣言では、一斉休校に関して「子どもの健やかな学びの保障や心身への影響の観点からも、避けるべき」とされ、学校における教育活動の継続と感染症対策の徹底の要請であったことから、一斉休校は実施せずに、より一層の感染症対策に留意した学校運営を継続しました。

## 2 市立社会教育施設の対応

### (1) 各施設の利用中止、臨時休館と再開

本市の社会教育施設について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次のとおり施設の利用中止や臨時休館としました。

施設名	令和元年度	令和2年度
旧横浜ゴム平塚製造所記念館	施設利用中止 3月2日～3月31日	臨時休館 4月9日～6月30日
中央公民館	施設利用中止 3月2日～3月31日	施設利用中止 4月4日～6月30日 ※大ホールは8月31日まで
地区公民館（25施設）	施設利用中止 3月2日～3月31日	施設利用中止 4月4日～6月15日
中央図書館 地区図書館（3施設）	臨時休館 3月2日～3月31日	通常開館 4月1日～4月3日 （ただし、閲覧席の利用、新聞・雑誌（最新号）の閲覧、インターネット端末の利用、視聴覚ブースの利用はすべて不可）
		臨時休館 4月4日～4月8日 （ただし、予約資料の受取りと返却のみ受付）
		臨時休館 4月9日～5月12日 （すべてのサービス停止）
		臨時休館 5月13日～6月1日 （予約資料の受取りと返却のみ受付を再開）
博物館	臨時休館 3月2日～3月31日	臨時休館 4月4・5日 4月9日～6月19日
美術館	臨時休館 3月3日～3月31日	臨時休館 4月9日～6月14日
各種スポーツ施設※	開所（イベントは中止 3月2日～3月31日）	利用中止 4月9日～6月11日
学校運動場の夜間照明施設（9施設）	利用中止 3月2日～3月31日	利用中止 4月4日～7月19日 1月9日～3月31日
グラウンド等の学校開放施設（43施設）	利用中止 3月2日～3月31日	利用中止 4月4日～7月19日 1月9日～3月26日

※庭球場（桃浜・田村）、大神スポーツ広場、王御住運動広場、木村植物園湘南ひらつかパークゴルフ場

また、各施設は国や県の方針等に則り「利用人数制限」や「閲覧席数の減少」など感染症拡大防止対策を図りながら、段階的に施設運営を再開しました。

(2) 感染症に対する各施設の生涯学習への対応

地区公民館における「つながり」づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の学びが失われないよう「集まらない事業」を実施</li><li>・感染症対策を図りながらの「集まる事業」を実施</li></ul>
図書館の資源を活用した学習環境の提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・希望する放課後児童クラブに対して、本を貸し出す出前図書館の実施</li><li>・図書館ウェブサイト「おうちでの学習にお役立ちサイトリンク集」や「新型コロナウイルス感染症関連リンク集」を公開</li></ul>
美術館の資源を活用した学習環境の提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・美術館の展示の動画やオンラインワークショップの動画を公開</li><li>・ゲームソフト内で美術館所蔵作品を公開</li></ul>
博物館の資源を活用した学習環境の提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・博物館ウェブサイト「子ども向けコンテンツを含んだ「おうちで楽しむはくぶつかん」」を公開</li></ul>

## 点検・評価

### 「点検・評価」の対象事業の構成一覧

基本方針1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』	
施策1	確かな学力の育成
事業紹介	小・中学校理科教材等充実事業：教育総務課 サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員）：教職員課
施策2	豊かで健やかな心身の育成
事業紹介	給食費公会計化推進事業：学校給食課 人権教育担当者会：教育指導課
施策3	社会で活躍するための学びの推進
事業紹介	中学校部活動推進事業（研究推進協議会）：教育指導課
基本方針2 『子どもの育ちを支援する環境の充実』	
施策4	多様な教育的ニーズへの対応
事業紹介	日本語指導協力者派遣事業：教育指導課
施策5	子どものセーフティネット対策
事業紹介	スクールカウンセラー派遣事業：子ども教育相談センター
施策6	学校の安全対策と教育環境整備
事業紹介	学校安全対策推進事業：教育指導課 通学路安全対策事業：教育指導課
基本方針3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』	
施策7	地域における豊かな学び合いの機会の充実
事業紹介	放課後等子どもの居場所づくり推進事業：社会教育課
施策8	読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり
事業紹介	レファレンス・サービス事業：中央図書館
施策9	自然・芸術・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供
事業紹介	無形文化財保存事業：社会教育課 博物館調査研究事業：博物館 美術品の調査・収集事業：美術館
施策10	気軽にスポーツを楽しむ環境づくり
事業紹介	ねんりんピックかながわ2021開催事業：スポーツ課 学校体育施設開放事業：スポーツ課



## 基本方針1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

### ■施策の方向性

- 学習指導要領に基づいた確かな学力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や学ぶ意欲の向上、学習習慣の確立をめざした取組を推進します。そのため、学校研究の活性化と主体的、計画的な研究・研修の推進を図り、教職員の指導力の向上に努めます。
- 子どもたちが社会的に自立し、たくましく生きていくことができるよう、学びの連続性を意識した教育活動や活力ある学校づくりを推進します。また、読書環境の充実などにより豊かな心の育成を図るとともに、平和を尊び、自他の生命を互いに認め支え合う人権感覚や道徳性の育成に努めます。
- 子どもの元気で健やかな身体の育成や生活リズムの確立を図るため、学校給食や食育の充実を図ります。また、栄養バランスのとれた安全・安心な給食を持続的に提供するため、適正な学校給食運営に努めます。中学校給食については、完全給食の実施に向けた調整、整備を進めます。
- 社会の持続的な発展をけん引する多様な力を育成するため、時代の変化に対応した学びに向けた指導体制や環境の整備・充実を図るとともに、適切な指導ができるように情報収集・共有に努めます。

### ■目標とする指標

	令和2年度 目標値		令和2年度 調査値		令和6年度 目標値
授業（国語、算数・数学）の内容がよく分かったと回答した児童・生徒の割合	小 79.2% 中 72.2%	▶	全国学力・学習状況調査の中止に伴い、調査未実施	▶	小 80.2% 中 73.2%
自分にはよいところがあると回答した児童・生徒の割合	小 79.1% 中 75.6%	▶	全国学力・学習状況調査の中止に伴い、調査未実施	▶	小 79.5% 中 76.4%
学校研究は教職員の指導力の向上に役立ったと回答した学校の割合	小 94.0% 中 90.0%	▶	小 96.0% 中 100.0%	▶	小 96.0% 中 92.0%

『基本方針1』は、次の3つの施策に分類し事業を進めました。

施策1 確かな学力の育成（11事業）

施策2 豊かで健やかな心身の育成（14事業）

施策3 社会で活躍するための学びの推進（8事業）

## 施策1

## 確かな学力の育成

### ■施策概要

- 児童・生徒が自ら学び、自ら考える力を身に付けられるよう、わかりやすい授業づくりや指導方法の工夫・改善に努めます。そのために教職員の指導力向上のための場を充実させます。
- 様々な教育課題についての先進的な研究や実際の教育実践で活用するための研修など、指導や評価について体系的に研究・研修を推進します。
- 教材教具などを整備するとともに、学習支援のための人的配置や学習機会の提供をします。
- 幼・保・小・中など異校種間の連携を図り、切れ目のない接続した学びを推進します。

### ■事業一覧（11事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.小・中学校理科教材等充実事業 【対象：学校】		【別表で詳細に記載】	教育総務課
2.サン・サンスタッフ派遣事業(学習支援補助員) 【対象：学校】		【別表で詳細に記載】	教職員課
3.放課後自主学習教室事業 【対象：子ども】	児童の学習意欲の向上及び家庭学習の習慣化を目指して放課後自主学習教室を開催し、学習支援員を派遣し支援します。	松延、大野、神田、みずほ小学校を会場として、各学校の4年生以上を対象に、週2回「放課後自主学習教室」を開催しました。児童の個々の状況に応じた学習支援を行うことができました。	↑ 教育指導課
4.幼稚園・こども園・小中学校訪問 【対象：教員】	各学校(園)の要請や年間の訪問計画に基づき、各学校(園)を訪問し、各教科・領域や教育指導(保育)のあり方、実践上の課題について研究協議を行います。	学校(園)からの要請を受けて、46回の要請訪問を実施し、教員の指導力の向上を図ることができました。計画訪問については、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため事業を中止しました。	↘ 教育指導課
5.授業づくり推進員会 【対象：教員】	授業づくり推進員が自己課題に関する研究・実践を深め広めるため、公開授業・授業研究会を行います。また、公開授業の指導案・資料等を年度末にまとめ、各校に配布します。	新型コロナウイルスの影響のため事業を中止しました。	↘ 教育指導課
6.学力・学習状況研究会 【対象：教員】	全国学力・学習状況調査について、結果の分析、活用等について研究し、平塚市全体の取組について共通理解を図ります。	全国学力・学習状況調査が中止となったため、本研究会も中止となりました。	↘ 教育指導課

基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

■事業一覧（11事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
7.幼・保・小・中連携の推進事業 【対象：教員】	幼稚園、こども園、保育所、小学校、中学校の指導の一貫性を図るため、幼・保・小・中連携学習研究会等を通して指導のあり方や指導上の問題点等について研究、協議を行います。	新型コロナウイルスの影響のため、学習研究会は中止しました。令和2年度は、各校において幼・保・小・中の連携について研究を深めました。	教育指導課
8.研究教室・ワンポイント研修会 【対象：教員】	研究教室では、実践的な指導力を高めるための研修、及び今日的な教育諸課題の解決に向けた研修の機会を提供します。ワンポイント研修では、日常的教育活動にすぐいかせるような研修の機会を提供します。	新型コロナウイルスの影響で、研究教室は中止しましたが、ワンポイント研修会を実施しました（1回：タブレット端末について）。今後も今日的な教育課題の解決を図り、教職員のニーズに応える研修を企画していきます。	教育研究所
9.小中学校・幼稚園研究推進事業 【対象：教員】	教員個々の指導力と学校（園）全体の教育力の向上を目指すとともに、生きる力を育む学校づくりを進めるための学校研究を推進します。	新型コロナウイルスの影響で、全体研修会や他校での研修会は中止しました。各学校（園）では規模を縮小して学校研究が行われました。今後も引き続き、学校研究活性化のための支援を行っていきます。	教育研究所
10.調査研究部会 【対象：教員】	小・中学校教員を研究部員とし、今日的な教育課題の調査・研究を行います。所属部員の教育的力量を高めるとともに、研究成果を発信することで平塚市の教育の発展につなげます。	新型コロナウイルスの影響により、支援教育研究部会では、回数を減らしつつ（7回）、インクルーシブ教育に関する実践に取り組み、成果と課題をまとめました。その他の部会についても同様に、開催回数を減らして実施しました。	教育研究所
11.新採用研修 【対象：教員】	平塚市の教員として、児童・生徒・保護者に信頼される指導力を身につけるための研修を新採用教員に対して行います。	新型コロナウイルスの影響で、宿泊研修会は中止し、他の研修は規模を縮小して実施しました。令和3年度も宿泊研修会を集合研修の形式に変更して実施予定です。	教育研究所

■施策1 主な事業紹介①

事業名	1 小・中学校理科教材等充実事業		
対象	学校	担当課	教育総務課
事業概要	科学的な知識、技能及び態度を習得させるとともに、工夫創造の能力を養うため、理科教材の充実を図ります。		
事業内容	教材購入に係る予算の配当	予算額	1,060千円
前年度比較	→	各学校から出された理科教材購入費の要求額を配当するとともに、重点的に整備が必要な学校に対しては、理科教育設備等補助金を活用し、整備を進めました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>理科教育設備等補助金の対象校は、整備率と過去の対象実績により教育委員会で小中学校2校ずつ選定し、対象校が希望する品目を購入しています。</p> <p>令和2年度から小学校、令和3年度から中学校の新学習指導要領が実施されることに伴い、理科教育設備整備費等補助金交付要綱が一部改正され、新学習指導要領において学習内容が充実された項目（小学校：音の伝わり方・雨水の行方と地面の様子等、中学校：自然災害に関すること・放射線に関すること等）を反映したほか、技術の進展等に伴い、観察・実験の方法が変化したこと（カセットコンロの使用・保護メガネや服装等安全面への配慮を追加）、学校におけるICT環境の整備が進みつつあることで、指導内容に応じてコンピュータ等の適切な活用の明示を踏まえて、対象とする品目の変更がありました。できるだけ多くの教材教具を整備することで、一人一人が教材教具を主体的に扱うことができ、理科の学びを深めることにつながっています。</p> <p>また、新学習指導要領において導入された「プログラミング学習」については、これまでも行ってきた「理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察・実験を行う」ことが論理的思考力の素地を養うことにつながると考えます。</p> <p>今後も児童・生徒の充実した学びが保障できるよう、事業の充実に努めてまいります。</p>		

■施策1 主な事業紹介②

事業名	2 サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員）		
対象	学校	担当課	教職員課
事業概要	市内の小・中学校に学習支援補助員を派遣し、学習・生活面での支援をし、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりを補助します。		
事業内容	小・中学校43校へ学習支援補助員の派遣	予算額	66,768千円
連携	指導協力者：学校に学習支援補助員を派遣し、児童・生徒の学習を支援します。		
前年度比較	→	小・中学校43校の児童・生徒に対する支援を行いました。前年度より9日多く派遣し、支援体制の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>市内の小・中学校43校に110人の学習支援補助員を年間91日派遣しました（1校につき小学校3人、中学校2人を基本として配置）。これまで、夏季休業期間である8月は派遣していませんでしたが、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響による臨時休業に伴い、夏季休業が短縮され8月も授業日となったため、9日の追加派遣を行いました。</p> <p>学校での主な業務としては、教科指導においては、支援が必要な児童・生徒の個別指導や理科の実験、体育の実技指導、図画工作の工具使用時、家庭科の実習等で児童・生徒の安全が担保できるよう補助を行いました。また、学校生活については、集団生活に馴染めなかったり、個別の指導が必要だったりと特別な配慮を要する児童・生徒への支援を行いました。</p> <p>派遣により、児童・生徒に対して、学習面や生活面で適切かつ細やかな支援を行うことができ、落ち着いて学校生活を送ることができる環境や安全に留意した授業体制作りにつなげることができました。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、不安を抱える児童・生徒が多くいましたが、寄り添いながら丁寧にかかわることで、その不安を和らげることができました。また、児童・生徒への手洗い等の注意喚起、清掃や消毒作業等の感染症対策業務を担うことにより、安心した学校生活を送るために貢献しました。</p> <p>学校からは、本事業は大変好評で、勤務日数や時間数、人数の増加を求める要望が寄せられています。拡充と人材確保が課題ですが、今後も実態に即した適正な配置に努めてまいります。</p>		

## 施策2

## 豊かで健やかな心身の育成

### ■施策概要

- 魅力ある学びの機会の提供を通して、知的向上心や自己肯定感を高めるための仕組みづくりを行います。
- 教育活動全体を通して、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤を養えるよう道徳教育や人権教育の推進に努めます。
- 豊かな学びを支えるための教育環境を整備します。
- 望ましい生活習慣や食生活について考える場を提供します。また、中学校完全給食の実施に向けた取組を進めます。
- 幼児・児童・生徒が、芸術や地域の様々な文化などにふれる教育の機会を創出します。


### ■事業一覧（14事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.小・中学校学校図書館図書充実事業 【対象：学校】	学習情報センターとしての学校図書館を機能させるため、調べ学習等で利用する学校図書館を充実します。	学校規模等に応じた予算に加え、各学校一律に予算の追加配当をすることで、図書や書架等の整備を行い、学校図書館図書の充実を図りました。	→ 教育総務課
2.食に関する指導事業 【対象：子ども】	正しい食事のあり方や望ましい食生活を身につけるため、給食時間や総合的な学習の時間等を利用して食に関する指導を行います。	各学校において食に関する指導の年間計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導を行いました(小：907回・中：258回)。これにより児童・生徒一人一人の正しい食事のあり方や望ましい食習慣の習得につながりました。新型コロナウイルスの影響により、学校が長期休校となったため、実施回数は令和元年度よりも大幅に減少しました。	→ 学校給食課
3.給食の安全・安心推進事業 【対象：学校給食】	物資選定委員会を開催し、各食材が食品衛生法の基準にあったものであるか、産地、加工地、成分表、各検査証明書等で、安全性の確保に努めます。さらに食材や提供食について、細菌検査や残留農薬検査等を実施し、安全・安心な給食の提供を実施します。	市物資選定委員会を年2回、共同調理場物資選定委員会を年12回開催し、食材が食品衛生法の基準に合ったものであるか、産地、成分表、検査証明書等で、安全性の確保に努めました。さらに食材や提供食について、細菌検査を7回、残留農薬検査を2回実施し、安全で安心した給食の提供ができました。	→ 学校給食課
4.学校給食地場産野菜等使用推進事業 【対象：学校給食】	地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等地場産品の使用を推進します。	物資選定委員会で決められた地場産野菜（月平均で4～5品目）を使用するよう努め、使用19品目（前年度比2品目減）で品目ベース36.5%の割合となりました。野菜以外の地場産品については、サバ、カオリ麺、小松菜トマトパン、カオリ小麦パンを使用しました。	→ 学校給食課

■事業一覧（14事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5.中学校昼食運営事業 【対象：子ども】	中学校における昼食について、生徒が栄養バランスのよい昼食をとることができるような行政としての支援を行うとともに、各学校のニーズに合わせた事業展開（弁当やパンの販売等）を実施します。	市内15校の生徒に対して、アンケート調査を行い、生徒の要望を反映させるよう努めました。	→ 学校給食課
6.給食費公会計化推進事業 【対象：学校・保護者】	【別表で詳細に記載】		学校給食課
7.中学校完全給食準備事業 【対象：子ども】	中学校において、全ての生徒が安全で栄養バランスのとれた給食の提供を受けられるよう、完全給食の実施に向けた検討・準備をします。	パブリックコメント手続きの実施を経て、基本構想・基本計画を策定しました。この基本構想・基本計画に基づきPFI導入可能性調査を行い、新たな学校給食センターの整備・運営事業の事業手法を決定しました。	→ 学校給食課
8.サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書） 【対象：学校】	児童、生徒の読書活動の充実を図るため、サン・サンスタッフ（学校司書）を派遣します。	市内43校に43人を派遣しました。児童・生徒が本に親しむために、図書館だよりを発行したり取りやすい環境を整備したりしました。また各校の「図書ボランティア」等と連絡調整を行いました。	→ 教職員課
9.生きる力を育む学校づくり推進事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の生きる力を育む学校づくりを推進するため、各学校（園）において、ふれあい教育、総合的な学習の時間、芸術鑑賞教室等を実施します。	各学校（園）において、ふれあい教育、総合的な学習の時間等を実施しました。小学校では、校外学習、中学校では芸術鑑賞教室の実施を支援しました。	→ 教育指導課
10.地域に根ざした教育推進事業 【対象：学校】	児童・生徒のため、地域の教育資源を生かし地域との密接な連携のもと、学校へ教育活動のサポートや授業の補助指導者としての学習支援ボランティアを派遣し、地域に根ざした魅力ある学校教育活動を展開します。	新型コロナウイルスの影響のため事業を中止しました。	↘ 教育指導課
11.人権教育担当者会 【対象：教員】	【別表で詳細に記載】		教育指導課
12.道徳教育推進事業 【対象：教員】	児童・生徒の道徳的実践力を育成するため、教員を対象とした公開授業及び授業研究会を実施するとともに、体験活動を生かした児童・生徒の心に響く道徳教育を充実します。	新型コロナウイルスの影響のため事業を中止しました。	↘ 教育指導課
13.学校図書館活用支援事業 【対象：教員】	学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるため、学校司書全校配置後の各校の取組についての情報交換等を目的とした連絡協議会等を実施します。	司書教諭打合せ会及び学校司書説明会は新型コロナウイルスの影響のため中止しましたが、連絡協議会は人数を制限して実施しました。	→ 教育指導課
14.社会科副読本編集発行事業 【対象：学校】	郷土の歴史・地理・産物等を学ぶため、小学校3・4年生の社会科副読本を発行します。	社会科を初めて学習する3年生に向け、平塚市の歴史・産業・行政について興味を持って学習できるよう、社会科副読本の小改訂を行いました。	→ 教育研究所

■施策2 主な事業紹介①

事業名	6 給食費公会計化推進事業		
対象	学校・保護者	担当課	学校給食課
事業概要	学校給食費の公会計化に向けて、給食費管理システムの導入をはじめ、市で給食費の徴収業務を実施するための検討を行います。		
事業内容	学校給食費管理システムの導入準備	予算額	24,474千円
前年度比較		給食費管理システムの導入をはじめ、給食費の徴収業務実施に向けた取組を進めました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>小学校については、公会計への移行に伴う事務の変更点と事務量の軽減などについて、学校関係者向けの説明会を行いました。また、給食費の徴収方法の変更点などを保護者に周知するとともに、納付先が学校から市に変更することに伴う銀行口座振替依頼手続を保護者に依頼しました。これまでは、各学校が指定した口座への振込みが必要でしたが、給与振込口座等のメインバンクも利用することが可能となりました。</p> <p>学校給食課の事務については、公会計のための給食費管理システムの構築を行い、納付書等の各種様式を定めました。また、令和3年3月には、平塚市学校給食費の管理に関する条例及び同施行規則を制定しました。</p> <p>今後の課題としては、公会計化後の学校給食費の収納率低下を防ぐために、未納者に対する対策を検討していく必要があります。</p>		



■施策2 主な事業紹介②

事業名	11 人権教育担当者会		
対象	教員	担当課	教育指導課
事業概要	人権を尊重した学校教育を確立するため、様々な人権課題について認識を深め、人権教育の具体的なあり方を研究します。		
事業内容	人権教育担当者会の開催	予算額	28千円
前年度比較	→	取組を継続し、人権教育の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>人権教育担当者会は年3回を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策として1回は書面開催、1回は中止としました。7分野12分科会（子どもの人権、障がいのある人の人権、外国籍市民の人権、刑を終えて出所した人の人権、インターネット等における人権問題、災害発生時における人権、さまざまな人々の人権）において、授業や研修のあり方について、研究や情報交換等を行いました。</p> <p>また、人権課題への認識を深めるため、市内小・中学校44校と、幼稚園・こども園3園の人権教育担当者を対象に、男女共同参画研修推進センター共同代表 浅野 幸子氏を講師とし、「災害発生時の人権課題」をテーマに講演会を開催しました。参加者からは、「授業の中で二次被害について学習しているが、知識の少なさを実感した。」「日頃から防災意識を持ちつつ、災害時の人権についても自分にできることは何かを考えていきたい。」などの感想があり、人権課題を認識し、教育活動で配慮すべきことを研修することができました。</p> <p>今後も、学校教育における人権教育の具体的なあり方の研究を進めてまいります。</p>		



### 施策3

### 社会で活躍するための学びの推進

#### ■施策概要

- 英語や外国の生活・文化にふれる機会を通して、国際理解を深めます。
- 情報活用能力の育成のために、学校におけるICT環境の整備を推進するとともに、それを活用した効果的な授業実現に向けた教育の情報化を図ります。
- 専門性がある分野において、地域や関係機関などと連携し、広く社会で活躍できるような学びと健やかな身体づくりを推進します。

#### ■事業計画（8事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.外国人英語指導者の学校訪問事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度の育成を図るため、外国人英語指導者が幼稚園、こども園、小学校、中学校を訪問します。また、小・中学校の希望により長期休業中等にも訪問します。	小学校では、1・2年生で1クラスあたり年間3時間、3・4年生で年間10時間程度の外国語活動、5・6年生で年間30時間程度の外国語科の授業を実施しました。また、中学校では、1クラスあたり年間13時間程度の授業を実施し、英語科の教科指導の充実を図りました。	→ 教育指導課
2.英語教育推進事業 【対象：子ども・教員】	小・中学校における英語教育の充実のため、小学校外国語教育に関わる講師招聘による研修会等を実施し、授業の指導力向上を図るとともに、外国人英語指導者の効果的な活用を支援します。また、実用英語技能検定の検定料を補助します。	小学校外国語活動に関わる講師を招き、研修会を6回実施しました（学校会場4回・動画のやりとり2回）。また、実用英語技能検定受検者424人に対して検定料を補助しました。	↗ 教育指導課
3.中学校部活動推進事業（地域指導者派遣事業） 【対象：学校】	中学校における部活動育成及び活性化のため、各学校の要請に応じ、専門的資質を有する部活動地域指導者を顧問の指導協力者として派遣します。	各中学校及び地域に地域指導者延べ97人を派遣し、部活動育成及び部活動の活性化を支援することができました。	→ 教育指導課
4.中学校部活動推進事業（研究推進協議会） 【対象：教員】	【別表で詳細に記載】		教育指導課
5.教育講演会 【対象：教職員】	今日的な教育課題をテーマに教育講演会を開催し、教職員の資質向上をめざします。	新型コロナウイルスの影響で教育講演会を中止しました。今後は、開催方法も含め検討していきます。	↘ 教育研究所
6.小・中学校情報教育推進事業 【対象：学校】	授業で使用するICT機器の整備を行い、日常的な授業での活用をめざします。	パソコン教室にあるICT機器の保守等を行うとともに、GIGAスクール構想推進のために普通教室等へのICT機器の環境整備を進め、授業等での活用をめざしました。	↗ 教育研究所
7.教育の情報化推進事業 【対象：学校・教員】	小中学校の職員室等に配備した校務用システム及び学校内の各種システム、また各小中学校と教育委員会を結ぶネットワークを適正に管理、運用します。	新型コロナウイルスの影響で、集合研修会は中止とし、書面開催としました。今後も、情報セキュリティの向上、教職員の情報モラルの定着を目指した研修等を実施します。	→ 教育研究所

■事業計画（8事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
8. ICT活用研修会 【対象：教員】	校務の情報化と ICT を活用したわかりやすい授業展開に資するために、ICT 機器操作のスキルアップを図る研修の機会を提供します。	新型コロナウイルスの影響で、ICT活用研修会は中止しました。今後は、開催方法も含め検討していきます。	→ 教育 研究所

■施策3 主な事業紹介

事業名	4 中学校部活動推進事業（研究推進協議会）		
対象	教員	担当課	教育指導課
事業概要	中学校部活動の具体的な取組について、活動状況を調査し、諸課題解決のために研究協議を行います。		
事業内容	中学校部活動研究推進協議会の開催	予算額	12千円
前年度比較	→	中学校部活動研究推進協議会を年間1回開催し、今後の部活動のあり方について研究の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>新型コロナウイルスの影響により、書面開催としました。喫緊の課題とされている、教師の献身的な勤務によって支えられている部活動の適正化に向けて、「外部人材の活用」及び「学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実現方策」について意見を募りました。「外部人材の活用」については、生徒に対する指導技術の充実が図られるとともに、教員の負担軽減につながるという成果が挙げられた一方、顧問との指導のバランスや予算面等課題も挙げられました。「学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実現方策」については、組織のあり方や人材確保、予算等様々な意見が挙げられました。</p> <p>今後は、国や県の動向を確認しながら、本市における休日の部活動の地域移行について、これらの意見を踏まえ、環境や体制づくり等研究協議を進めてまいります。</p>		

## 基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』に関する総括

### ●アドバイザーからの意見

- 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、これまで当たり前に行われてきた「対面」で授業を行うことが満足にできず非常に大変だったと思う。そのような中で、感染症対策を取りながら事業を進めてきたことは評価できる。特に「サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員）」が、その対策に大きな役割を果たしていたことを知り、この事業の素地があるからだと感じた。今後は、地域や市民も学校を支えていく必要があるだろう。
- 「思考力」は、文字や数字で高められる一方、コミュニケーションを取ることで高めることができる。低年齢ほどそれは顕著であり、コミュニケーションは「思考力」の基礎とも言える。このことから、学びの基本は「対面」である。コロナ禍で仕方がないが、本来は、教室において「対面」し、実体験を伴う授業が必要である。「小・中学校理科教材等充実事業」において、子どもたちが直接触れる教材等をしっかり整備してほしい。また、今後は「対面」を中心にオンラインもバランスよく取り入れていくことも必要になってくるだろう。
- 「人権教育担当者会」については、子どもの頃に人権感覚を身に付けることは大事であり、各教科と結び付けて、インターネットやSNS等重点的に取り組むとともに、研修を充実させ、教職員の人権意識向上にも努めてほしい。
- 部活動のあり方について、「中学校部活動推進事業（研究推進協議会）」において、課題と成果をしっかりと検証し、地域移行へつなげていく必要がある。協議会発展のためには、様々な知見を持った人を入れることも検討してはどうだろうか。
- 個別最適な学びと協働的な学びの実現が今後の柱となるが、新たなカリキュラム作りも必要である。中学校給食が始まれば日課の工夫が必要であり、「給食費公会計化推進事業」を1つの好例として、想定される課題に対ししっかりと取り組みつつ、教職員の働き方改革も進めていかなければならない。「学ぶ意欲」をどう高めていくかに軸足を置いて、時代に見合った新しい学校づくりを進めていくことが必要だろう。

### ◆意見を受けての教育委員会の総合見解

- ◇新型コロナウイルスの影響は、今後もしばらく続くものと思われます。引き続き、感染症対策を取りながら、「対面」を基本として授業に取り組んでまいります。1人1台タブレットが整備されたことにより、例えば理科の授業では、これまでのスケッチに代わり写真や動画を撮ることが可能となりました。実験動画を見返すことで、検証を行うことができます。しかし、実体験は大切なものと捉えています。「サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員）」も生かしつつ、安全面に十分配慮し、感染症対策も取りながら、児童・生徒が自ら手に取り、学べる環境を整備することに努めてまいります。

## 基本方針1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

◇「給食費公会計化推進事業」については、安全安心の給食を提供していくために、未納率をいかに下げていくかが課題となります。また、「中学校部活動推進事業（研究推進協議会）」については、現在、地域指導者とのバランスが取れたいい状態を国が目指す地域移行へどうつなげていくかが課題となります。働き方改革の視点も大切に、教職員、児童・生徒にとってよりよい事業となるよう取組を進めてまいります。

◇令和3年1月に中央教育審議会より「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）が取りまとめられました。その中で、一斉休校により再認識された学校の役割について触れています。新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、学習意欲の低下、教師の長時間勤務等課題が挙げられていますが、これらの課題解決のために「地域住民等との連携・協働」や「一斉授業と個別学習、オンラインと対面等どちらの良さも適切に組み合わせ生かしていく」、「教育政策のPDCAサイクルの着実な推進」など今後の方向性が示されています。本市においては、いただいた御意見を真摯に受け止め、第2期平塚市教育振興基本計画「奏プランⅡ」を着実に推進してまいります。

## 基本方針2『子どもの育ちを支援する環境の充実』

### ■施策の方向性

- 障がいのあるなしにかかわらず、できるだけ全ての子どもが同じ場で共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進を図るとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育が実施できるよう、校内体制の整備やマンパワーの充実などに努めます。
- いじめや暴力行為、不登校など子どもが抱える諸課題に対して、専門職や関係機関を含めた体制強化をするとともに、地域ぐるみで支援、サポートしていく体制の構築を図ります。
- 子どもが円滑な学校生活を送れるように、個に応じた支援体制を整え、保護者の不安や悩みに対応ができる相談体制を充実します。また、経済的理由により、就学が困難な子どもに対して必要な援助を行います。
- 子どもの安心安全な学校生活と多様な教育的ニーズに応えるため、危機管理などの安全対策や学校施設、設備の計画的な整備を進め、安心して快適な教育環境への改善を図ります。

### ■目標とする指標

	令和2年度 目標値	令和2年度 調査値	令和6年度 目標値
学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒の割合	小 86.3% 中 82.2%	全国学力・学習状況調査の中止に伴い、調査未実施	小 87.5% 中 83.0%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いと回答した児童生徒の割合	小 95.1% 中 94.1%	全国学力・学習状況調査の中止に伴い、調査未実施	小 95.4% 中 94.4%
小・中学校 トイレ洋式化率	49.7%	46.7%	68.4%

『基本方針2』は、次の3つの施策に分類し事業を進めました。

- 施策4 多様な教育的ニーズへの対応（7事業）
- 施策5 子どものセーフティネット対策（7事業）
- 施策6 学校の安全対策と教育環境整備（12事業）

## 施策4

## 多様な教育的ニーズへの対応

### ■ 施策概要

- インクルーシブ教育の実現に向けて、授業のユニバーサルデザイン化や通級による指導体制の整備・拡充など通常の学級における特別支援教育を推進します。
- 特別支援学級に在籍する子どもや外国につながるのある子どもなど、支援を必要とする人の学びの意欲に応えるための仕組みをつくります。
- 子どもの健全育成のため、地域や関係機関などと連携しながら、児童生徒指導など必要な支援の取組を実施します。

### ■ 事業一覧（7事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.日本語指導協力者派遣事業 【対象：学校】		【別表で詳細に記載】	教育指導課
2.サポートチームシステム推進事業 【対象：教員】	児童・生徒の問題行動等に対して、地域や関係機関等と連携し、具体的な指導、支援を行います。	新型コロナウイルスの影響のため、市サポート連絡会を3回開催予定のところ、書面開催を含め2回開催しました。また、各中学校区サポート委員会を、書面開催を含め1～3回開催しました。児童・生徒の問題行動等今日的な問題への対策を話し合い、地域や関係機関と連携し、指導・支援を行うことができました。	→ 教育指導課
3.児童・生徒指導担当者会 【対象：教員】	小・中学校の協力体制の確立、指導体制の強化及び指導の充実を図るため、児童・生徒指導担当者会を開催し、情報交換・相互研修を行います。	新型コロナウイルスの影響のため、児童・生徒指導担当者会を5回開催予定のところ、書面開催を含め3回開催し、情報交換等行いました。うち1回は講師を招へいし研修も行いました。	→ 教育指導課
4.教育相談・支援教育研修・研究推進事業 【対象：学校・園】	特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒を支援するため、学校（園）教職員及び子ども教育相談センター職員を対象に各種研修会・研究会を開催するとともに、必要に応じて小・中学校に相談支援チームを派遣して、校内支援体制の整備を推進します。	新型コロナウイルスの影響のため、特別支援学級訪問研究会等各種研究会、研修会を中止としましたが、コロナ禍における心のケアや福祉的支援についての研修会や情報提供を行いました。必要に応じて小・中学校に相談支援チームを派遣し、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒への適切な支援の検討を行いました。	→ 子ども教育相談センター
5.就学相談・指導事業 【対象：子ども】	特別な教育的配慮が必要と思われる幼児・児童・生徒に、適切な就学相談・指導を行います。	196件の就学相談・指導を実施しました。平塚市教育支援委員会を5回開催し、135人の調査、審議及び判定を行いました。	↗ 子ども教育相談センター
6.介助員派遣事業 【対象：学校・園】	特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒が学校（園）生活を円滑に送れるようにするため、学習活動や日常生活を支援する介助員や医療的ケアを行う医療的ケア学校看護師を派遣します。	介助員を小学校に97人、中学校に29人、障がい児枠として公立幼稚園に6人、医療的ケア学校看護師を小学校に5人派遣しました。障がいのある幼児・児童・生徒が安心安全な学校（園）生活を送ることができるよう支援しました。	↗ 子ども教育相談センター

■事業一覧（7事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
7.通級指導教室運営事業 【対象：子ども】	特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対して適切な支援を行うため、通級による指導の充実を図るとともに、通級指導教室の今後のあり方について検討します。	2校における通級指導教室のより良い運営のあり方について、引き続き検討しました。今後も通級指導の充実を図るため、さらなる複数設置等も含め検討していきます。	→ 子ども教育相談センター

■施策4 主な事業紹介

事業名	1 日本語指導協力者派遣事業		
対象	学校	担当課	教育指導課
事業概要	学校（園）における日本語指導、母語指導、生活適応等を支援するため、日本語指導が必要である幼児・児童・生徒に対して、要請に応じて日本語指導協力者を派遣します。		
事業内容	日本語指導協力者を学校へ派遣	予算額	9,422千円
連携	日本語指導協力者：日本語の支援が必要な児童生徒等に対して、母語が話せる指導協力者を派遣します。		
前年度比較	→	取組を継続し、日本語指導の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>市内の小中学校31校に25人の日本語指導協力者を派遣しました。主に日本語指導、母語の保持、生活適応指導に関する業務を行っています。特に生活適応指導は、日本の生活習慣を理解し、安心して学校生活を送ることができるよう指導・助言を行っています。また、言葉や習慣の違いから、悩みのある児童・生徒への母語による相談対応なども行っています。さらに、「よりよい学校生活に向けた支援」として、面談、電話時の通訳、通知表の翻訳など、学校からの要請に応じて、随時派遣しています。</p> <p>学校に対して、5段階のアンケート調査を行いました。「派遣により、日本語の指導が必要な児童生徒の日本語習得や学校生活への適応等の支援に役立った。」では4.8ポイント、「日本語指導協力者と連携し、必要な指導・支援を行うことができた。」では4.7ポイントという結果になり、成果があったことがわかります。しかし、「日本語指導協力者の派遣回数適切であった。」に対しては3.5ポイントという結果となりました。</p> <p>学校からの派遣の要請は増加傾向にあるため、今後も実態に即し適正な配置に努めてまいります。</p>		



## 施策5

## 子どものセーフティネット対策

## ■施策概要

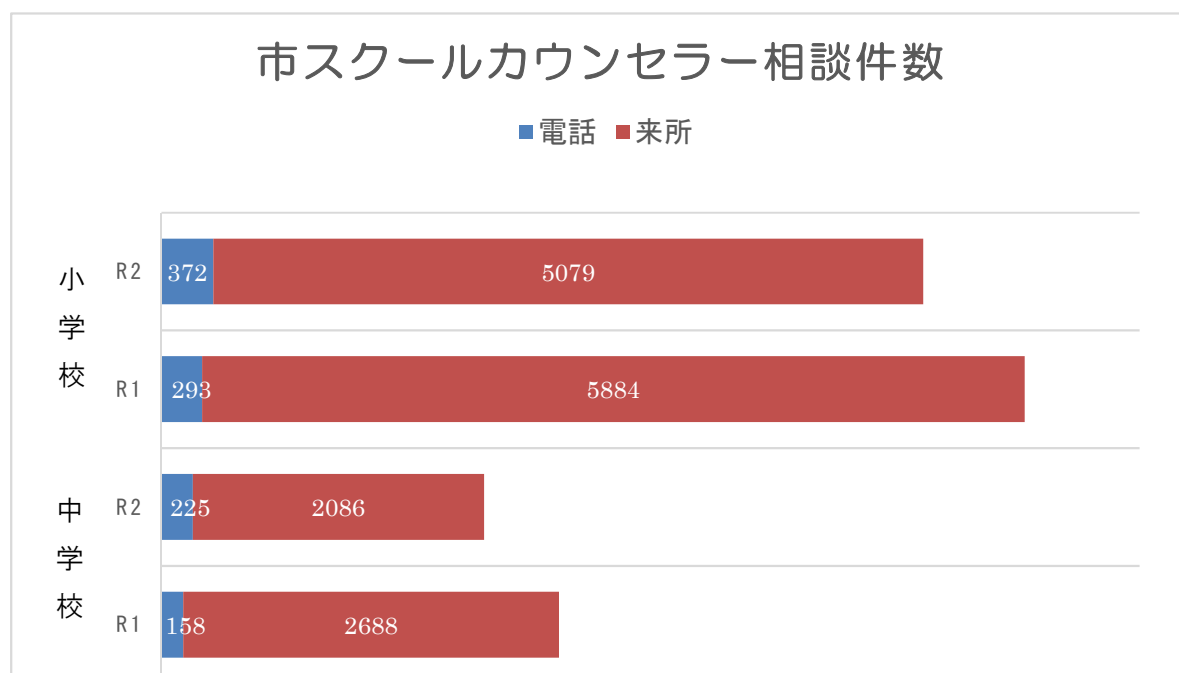
- 子どもの学びの機会均等を確保するため、経済的に困難な環境に置かれている世帯への経済的な支援をします。
- 学校生活における様々な悩みの相談に応じる場を提供します。
- 問題行動等の未然防止や早期解決を図るため、専門職を学校へ派遣します。

## ■事業一覧（7事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.児童生徒就学援助事業 【対象：市民】	義務教育を円滑に受けることができるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助をします。	義務教育を円滑に受けることができるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を実施いたしました。	→ 学務課
2.特別支援教育就学奨励援助事業 【対象：市民】	特別支援教育を円滑に受けることができるようにするため、特別支援学級に就学する児童・生徒等の保護者に対し、その負担能力に応じた援助をします。	特別支援教育を円滑に受けることができるようにするため、特別支援学級に就学する児童・生徒等の保護者に対し、その負担能力に応じた援助を実施いたしました。	→ 学務課
3.高等学校等修学支援事業 【対象：市民】	高等学校等における修学支援を行うため、修学支援金を支給します。	高等学校等における修学支援を行うため、修学支援金を支給しました。	→ 学務課
4.適応指導教室事業 【対象：子ども】	学校に登校しないあるいはしたくても出来ない児童・生徒のために相談や集団活動を行う適応指導教室を運営します。	通室に向けて体験通室を希望した児童・生徒は26人でした。そのうち5人が正式通室生となりました。令和元年度から継続して通室している児童・生徒と合わせ、正式通室生は9人でした。正式通室中学校3年生6人の進学が決まりました。	→ 子ども教育相談センター
5.スクールカウンセラー派遣事業 【対象：学校】	【別表で詳細に記載】		子ども教育相談センター
6.スクールソーシャルワーカー派遣事業 【対象：学校】	課題を抱えた児童・生徒が置かれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などにより、問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを各学校へ派遣します。	スクールソーシャルワーカー3人を各小・中学校からの要請に応じて派遣しました。新規及び令和元年度から継続している相談件数は、小学校では71件、中学校では66件でした。学校、関係機関、家庭等を延べ127回訪問し、相談、情報提供を行いました。	→ 子ども教育相談センター
7.教育相談事業 【対象：子ども】	心や体に悩みや課題のある児童・生徒及びその保護者に対し、各専門機関と連携しながら相談、指導を行います。	心や体に悩みや課題がある児童・生徒及びその保護者に対し、学校、各専門機関と連携しながら教育相談を3,184回行いました。不登校により家に引きこもっている児童・生徒への訪問相談を95回行いました。指導主事と巡回相談員がこども家庭課職員と一緒に全小学校を37回巡回し、就学移行支援、継続支援を行いました。	→ 子ども教育相談センター

■施策5 主な事業紹介

事業名	5 スクールカウンセラー派遣事業		
対象	学校	担当課	子ども教育相談センター
事業概要	児童・生徒の様々な課題を解決するため、本人や保護者のカウンセリングを行い、教職員を援助するスクールカウンセラーを各学校に派遣します。		
事業内容	スクールカウンセラーの派遣	予算額	33,383千円
連携	専門的知識所有者：心のケア等を行う心理の専門家であるスクールカウンセラーを派遣し、児童・生徒や保護者等とのカウンセリングを行います。		
前年度比較	→	取組を継続し、様々な課題や悩みを持つ児童・生徒やその保護者、教職員に対し心理的な支援や援助を行いました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>13人の市採用スクールカウンセラーを、小学校28校と中学校9校に毎週1回、中学校4校に2週に1回派遣しました。あわせて県採用スクールカウンセラー15人を全15中学校に派遣しました。</p> <p>児童・生徒及び保護者へのカウンセリングや、保護者及び教職員に対する助言の他、教職員に対するカウンセリングに関する研修も行い、臨床心理の専門性を生かし対応しました。また、市採用スクールカウンセラー連絡会を年間10回開催し、情報共有や事件・事故等の緊急時の対応等の研修を行いました。</p> <p>令和2年度は4月と5月の一斉休校期間中、校内での相談を中止としたため相談件数は減少しましたが、電話相談は令和元年度よりも増加しました。相談内容は、小学校では発達に関するもの、中学校では不登校に関するものが多くあった他、新型コロナウイルスの影響と考えられるものもありました。</p> <p>今後も児童・生徒の心理的安定及び課題の解決につながるよう努めてまいります。</p>		



## 施策6

## 学校の安全対策と教育環境整備

### ■施策概要

- 学校における万全な安全対策のための研修を充実させます。
- 子どもが安心して通学できる環境や学校の保健・衛生環境を整えます。
- 子どもが安心・安全に学べる施設環境を整備します。
- 計画的に学校施設を整備することで、良好な環境を維持するとともに施設の長寿命化を進め、建設・整備コストの縮減を図ります。
- 多様な教育ニーズや合理的配慮に対応するため、よりよい教育環境の整備に努めます。

### ■事業一覧（12事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.小・中学校大規模改修事業 【対象：学校】	教育環境の改善及び児童生徒などの安全確保を図るため、校舎、体育館を改修し耐久性を確保します。	新型コロナウイルスの影響による臨時休校に伴い、夏季休業期間が短縮されたため、工事の発注を取りやめました。	↘ 教育施設課
2.相模小学校移転事業 【対象：学校】	隣接校解消のため、相模小学校の移転を推進します。	令和4年4月の開校に向け、工事を進めています。	→ 教育施設課
3.小・中学校特別教室空調機設置事業 【対象：学校】	教育環境の改善を図るため、特別教室に空調機を設置します。	令和3年7月から利用できるよう、中学校の特別教室（物理室、化学室、美術室）へ空調機を設置を進めています。	↗ 教育施設課
4.小・中学校トイレ洋式化事業 【対象：学校】	教育環境の改善を図るため、小・中学校のトイレを順次洋式化します。	新型コロナウイルスの影響による臨時休校に伴い、夏季休業期間が短縮されたため、工事の発注を取りやめました。	↘ 教育施設課
5.共同調理場整備事業 【対象：共同調理場】	新学校給食共同調理場整備内容を検討すると同時に、既存施設の設備の整備・管理を行います。	老朽化した東部・北部の共同調理場について、建物施設や調理設備の適切な維持管理・修繕等を行い、受配校である小学校21校に安定的に給食を提供しました。	→ 学校給食課
6.学校保健・環境衛生事業 【対象：学校・園】	各種環境衛生検査、保健衛生啓発普及活動を実施します。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会へ学校保健協力に対する交付金を支給します。	各種環境衛生検査を実施しました。今後も引き続き事業を実施し、学校生活の保健衛生の保持に努めます。	→ 学務課
7.幼児・児童・生徒健康管理事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の健康保持・増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保・維持を図るため、幼児・児童・生徒の健康診断を実施します。	学校保健安全法に基づき、健康診断や各種検査を実施しました。また、検査結果に基づき、適切な事後措置を実施しました。今後も引き続き事業を実施し、幼児・児童・生徒の健康管理に努めます。	→ 学務課
8.学校安全対策推進事業 【対象：学校・園】	【別表で詳細に記載】		教育指導課
9.安全対策研修会 【対象：教職員】	子どもの安全を確保するため、学校安全についての研修会を実施します。研修会では、学識経験者を講師に招いた講演会を開催します。	学校における事故防止対策について、学識経験者を講師に招き、講演会を開催し、校内における事故防止等について見識を深めました。	→ 教育指導課

■事業一覧（12事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
10.心肺蘇生法実技講習会 【対象：教職員】	災害や運動時における心肺停止等の不慮の事故に対処するため、AEDを使用した普通救命講習会を実施し、校内で伝達講習を行います。	普通救命講習会については、新型コロナウイルスの影響のため、実施できませんでした。令和元年度までの講習会受講者が講師となり、心肺蘇生法校内実技講習会を2校で実施しました。	教育指導課
11.通学路安全対策事業 【対象：学校・活動団体】	【別表で詳細に記載】		教育指導課
12.通学路合同点検事業 【対象：学校】	通学路の安全を確保するため、各学校からあげられた通学路の危険箇所を学校、保護者、自治会等地域住民、警察、道路管理者等で通学路の合同点検を実施し、安全対策案の検討・対策の実施を進めます。	平塚市交通安全プログラムに基づき、小中学校10校18箇所を道路管理者や警察等、関係機関と連携して合同で点検を実施し必要な対策を講じました。	教育指導課

■施策6 主な事業紹介①

事業名	8 学校安全対策推進事業		
対象	学校・園	担当課	教育指導課
事業概要	学校（園）の安全管理を徹底するために、学校防災・安全計画等の見直しや学校安全対策のための取組を実施します。		
事業内容	学校防災・安全計画の見直しや学校安全対策の検討	予算額	—
前年度比較	↗	組織的な安全管理の充実を図るとともに、教職員一人一人の安全意識を高め、幼児児童生徒が安全で安心して過ごせる学校（園）づくりに努めました。	
自己評価 （実績・課題・今後の方向性）	<p>令和2年度より学校安全担当が新設されたことに伴い、学校安全に関する様々な取組を組織的に推進しました。主な取組は次のとおりです。</p> <p>◆学校の安全管理に関する主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各校（園）における救急搬送や事故における対応</li> <li>熱中症警戒アラート及び学校安全における熱中症関係業務</li> </ul> <p>◆学校安全に向けた提言に関する主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新採用職員や新任教頭等の対象別に学校安全に関する4回の研修の実施</li> <li>学校事故に対する市教委の考え方を示す方針（学校における危機管理対応、緊急支援（心のケア）マニュアル）の作成</li> <li>各校（園）が作成する学校危機管理マニュアルの例示版の作成</li> <li>全国の学校事故の種別具体例や事故防止の留意点を参考資料にまとめ、各校（園）に情報提供の実施</li> <li>学校安全強化月間の設定及び取組の実施</li> <li>セーフティプロモーションスクール認証に向けた取組の実施</li> <li>危機管理演習資料の作成に向けた検討及び調整</li> </ul> <p>今後も、学校安全に関する業務を組織的に推進し、学校安全の充実を図ってまいります。</p>		

■施策6 主な事業紹介②

事業名	1 1 通学路安全対策事業		
対象	学校	担当課	教育指導課
事業概要	通学路の安全を確保するため、地域、学校、行政、警察との連携により、児童・生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進めている団体に対して活動費を助成します。		
事業内容	対象団体へ補助金の交付	予算額	320千円
連携	地域団体：通学路安全対策事業に取り組む団体と連携し、児童・生徒が安心して通学できる環境づくりを進めています。		
前年度比較	→	児童・生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進めている団体に対して活動費を助成しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>平塚市通学路交通安全プログラム(※)に基づき、地域及び学校等との連携により、児童・生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進めるため、予算の範囲内で通学路の安全対策の取組をしている6団体(PTA、自治会等)に活動費(腕章、横断旗、ピブス等の購入費)を助成しました。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響により、団体の活動に制限があり助成団体数は前年度より減少しましたが、申請案内を複数回行い、助成についての周知に努めました。</p> <p>なお、助成対象団体である大野小学校PTAと連携し活動を進めている、大野小学校登下校児童見守り諸団体(①四之宮地区自治会連合会四之宮防犯、②平塚市交通安全協会四之宮支部③平塚市防犯協会四之宮支部)が活動を評価され神奈川県交通安全功労団体表彰を受賞しました。</p> <p>(過去H26：1団体、H27：1団体)</p> <p>今後も児童・生徒が安全で安心して通学できる環境を整えるため、補助対象を検討しながら継続的に事業を実施します。</p> <p>【過去の補助団体数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27(9団体)                      ・H28(8団体)                      ・H29(8団体)</li> <li>・H30(8団体)                      ・R 1(9団体)</li> </ul>		

※「平塚市通学路交通安全プログラム」

継続的に通学路における安全を確保するため、警察や道路管理者等の関係機関の協力を得て、定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の取組の推進を図ることを目的に、本市が平成27年3月に策定したプログラムのこと。



## 基本方針2『子どもの育ちを支援する環境の充実』に関する総括

### ●アドバイザーからの意見

○一人一人のニーズに応え、個に応じた専門性の高い事業を継続して展開していると感じた。今後もより支援する環境の充実を目指し、それぞれが連携し取り組んでほしい。

○障がいのある児童・生徒への手厚い支援、インクルーシブ教育の取組からは「やさしさ」が感じられ、そこに「平塚らしさ」がある。また、外国籍をもつ児童・生徒をはじめ日本語が十分に理解できない子どもたちに対する「日本語指導協力者派遣事業」による支援は、その子どもたちに対する支援とともに、地域のコミュニティにつながる取組である。

○児童・生徒の安全対策のためには、市内の危険個所の把握とともに、全国の事件・事故の事例の検証も必要である。例えば、車が通る狭い道において、「端を歩きなさい」と指導するのか「違う道」を選択するのか、あるいは「車両進入禁止」にして物理的に車を通させないのか。子どもは失敗を重ねて経験するものではあるが、こうした「安全」に関しては大人が先回りして対策を進めていくことも必要ではないか。

### ◆意見を受けての教育委員会の総合見解

◇「日本語指導協力者派遣事業」においては、協力者の数も限られているため、児童・生徒の日本語能力によって派遣回数を調整することによって、日本語指導が必要とされる児童・生徒を手厚く支援できるよう工夫しています。新たな言語が必要な場合は、速やかに人選し、派遣するようにしています。今後も、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、環境の充実に努めてまいります。

◇「学校安全対策推進事業」における土屋小学校のセーフティプロモーションスクール認証に向けた取組状況や認証結果については、各学校の更なる安全安心な学校づくりを支援するため、情報発信に努めてまいります。

◇「通学路安全対策事業」においては、危険個所を把握するとともに、事業者に対し、交通法規順守の徹底を呼び掛けています。また、通学路等の市道に路面標示している「文」マークの補修も進めていくことで、ドライバーへの注意喚起を図ります。さらに、地域で見守るという視点を大切に、安全点検に地域・保護者等の声が反映されるような取組も進めてまいります。

## 基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

### ■施策の方向性

- あらゆる人々の活躍を推進するため、学習情報の発信や学びの機会、発表の場の提供により、誰もが学習でき、その成果を生かせる地域社会をめざします。また地域における人材の発掘・育成・活用の場として機能するよう、拠点となる生涯学習施設を計画的に整備します。
- 地域の情報拠点として、市民が抱える課題の解決につながるサービスの提供や多様化する学習ニーズに幅広く対応する体制をつくります。
- 文化芸術に関する情報を幅広く発信し、鑑賞や実践する機会を充実します。地域の特色ある文化・芸術・歴史（文化財）については、資源の掘り起しや魅力的な文化活動を市民とともに展開します。また、郷土意識を啓発・醸成するため、郷土芸能の継承・保存やイベント、後継者育成の支援などの取組を進めます。
- 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動を推進するため、「する、みる、ささえる」といった様々な形でスポーツへ安全に参加できる環境の充実を図ります。

### ■目標とする指標

	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	令和6年度 目標値
各種講座・講習会への参加者数	49,100人	10,956人	49,400人
図書館への来館者数（移動図書館貸出者数含む）	686,000人	427,916人	714,000人
博物館・美術館の特別展の観覧者数	139,600人	28,859人	143,200人
スポーツ施設利用者数	709,100人	378,028人	717,000人

『基本方針3』は、次の4つの施策に分類し事業を進めました。

施策7 地域における豊かな学び合いの機会の充実（10事業）

施策8 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり（8事業）

施策9 自然・芸術・歴史などの多様な文化に触れる機会の提供（20事業）

施策10 気軽にスポーツを楽しむ環境づくり（13事業）

## 施策7

## 地域における豊かな学び合いの機会の充実

### ■施策概要

- 様々な体験活動を通して、豊かな心を育む機会を創出します。
- 学校・家庭・地域・行政・関係団体などが連携・協働し、地域全体で支え合う環境を整えます。
- 市民が主体的に地域課題を解決するための必要な学習機会を提供します。
- 学んだ知識や成果を生かすことのできる場を提供します。

### ■事業一覧（10事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.地域教育力ネットワーク推進事業 【対象：地域・子ども】	子どもたちの生きる力を育むため、各地区において、世代間交流、体験事業等を実施するほか、こどもサポート看板の設置、パトロール等の共通事業を行います。	自主事業の実施が5つの地区に留まるなど新型コロナウイルスの影響がありましたが、パトロールや子どもサポート看板設置など地域全体で子どもを見守る活動を各地区で進めることができました。今後はコロナ禍でも事業が実施できるように定例会等での情報共有や意見交換を行い活動内容の充実を目指します。	社会教育課
2.放課後等子どもの居場所づくり推進事業 【対象：地域・子ども】		【別表で詳細に記載】	社会教育課
3.多様な学習推進事業（シニア学級） 【対象：市民】	シニア世代の方を対象に、新しい時代に即応した生き方やシニアとしての役割等の学習をはじめ、趣味、創作、社会活動に関する講座の開催を通して、積極的な姿勢で社会変動に対処する能力を養うための事業を展開します。	新型コロナウイルスの影響で縮小したものの、感染症対策を回りながら実施しました。健康体操や歴史講座等従来の事業に加え、シニア層がデジタル機器に触れる講座を展開しました。今後は情報格差が解消できるような要素を取り入れた講座を積極的に開催していきます。	中央公民館
4.多様な学習推進事業（家庭教育学級） 【対象：市民】	乳幼児、小中学生の親が相互の交流を図り、家庭教育の重要性を理解されるよう、事業を展開します。	新型コロナウイルスの影響で縮小したものの、感染症対策を回りながら実施しました。おはなし会や、物を作る講座等で、親子の相互の交流を図りました。家庭教育講演会は、元横浜高校野球部合宿所の寮母である渡辺元美氏による講演を動画配信しました。また、講師考案のレシビを公民館だよりで紹介しました。	中央公民館
5.多様な学習推進事業（児童・生徒地域参加事業） 【対象：市民】	異なる年齢の児童・生徒が集団における役割分担や共同意識を学び、文化への趣味、関心を深められるよう、事業を展開します。	新型コロナウイルスの影響で縮小したものの、感染症対策を回りながら実施しました。地域の歴史探訪や陶芸教室等の講座で地域愛の醸成や文化への関心を育くみました。	中央公民館
6.多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業） 【対象：市民】	地域の課題を解決するため、地域住民の自発的、自主的な学習意欲を支援する事業を展開します。	新型コロナウイルスの影響で縮小したものの、感染症対策を回りながら実施し、多様な学習の機会を提供しました。また、各館で工夫しながら、自宅学習の提供等「集まらない事業」を展開しました。今後は、持続可能な社会づくりの担い手や意識を育てるため、ESD（持続可能な開発のための教育）を意識した事業を展開していきます。	中央公民館



■事業一覧（10事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
7.多様な学習推進事業（中央公民館事業） 【対象：市民】	市民が継続的・専門的な教養を高め、芸術及び文化に関する知識・技能を習得できるよう、事業を展開します。	新型コロナウイルスの影響で縮小したものの、感染症対策を図りながら、市民大学講座3講座、市民アカデミー1講座を実施しました。在宅時間が豊かなものとなるよう「スマホで動画を楽しもう」「日本文学講座」等を実施しました。今後は、講座参加者が更に学びを深める継続グループを形成できるよう、促していきます。	中央公民館
8.地区公民館まつり開催事業 【対象：市民】	公民館活動から生まれた創作・学習活動の成果を展示・発表するとともに、地域コミュニティの醸成を図るため、地区公民館まつりを開催します。	新型コロナウイルスの影響で16館で中止となりましたが、9館は、展示発表を中心に各団体が工夫して学んだ成果を発表しました。日頃の活動の集大成の場となるよう、また、活発なグループ活動が地域の方となるよう、事業を展開していきます。	中央公民館
9.地域の人材発掘・活用事業 【対象：市民】	地域の人材の発掘や、地域の方の特技を生かす場を作るため、地域活動サポート人材登録制度「知恵袋バンク」を推進します。	公民館だより等で登録制度を紹介しましたが、コロナ禍で活動実績は上がりませんでした。引き続き、様々な媒体で呼びかけながら、制度の改善を図っていきます。	中央公民館
10.地区公民館整備事業 【対象：公民館】	生涯学習活動及び地域活動の場を確保するため、吉沢公民館の建て替えを進めます。	令和3年6月の供用開始を目指し、スケジュールどおり工事を進めました。	中央公民館

■施策7 主な事業紹介

事業名	2 放課後等子どもの居場所づくり推進事業		
対象	地域・子ども	担当課	社会教育課
事業概要	放課後や土曜日等に、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力により、子どもたちが学習や文化活動、地域住民との交流活動などを継続的に体験できる取組を推進します。		
事業内容	地域団体に委託し、放課後子ども教室等を開催	予算額	1,200千円
連携	地域団体・学校：地域団体や学校と協力し、放課後や土曜日等に学習・文化活動やスポーツをする機会を提供します。		
前年度比較	↘	新型コロナウイルスの影響から、事業実施回数が令和元年度の310回から38回に大幅に減少しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>新型コロナウイルスの影響により、「やわた子ども村」では事業が中止になりましたが、「港放課後子ども教室」及び「横内マイタウンスクール」では、地域の方々の協力により、緊急事態宣言期間中を除き、活動を実施しました。学校とも連携して、感染症対策を十分に図りながら、主に屋外や体育館などの広々とした場所でドアを開放したり、人数を制限したりするなど密になりにくい環境下で38回開催し、延べ547人の参加がありました。</p> <p>参加した子どもたちからは「久しぶりにみんなで一緒に楽しくできて良かった」「マスクをしながらで少し苦しかったけど、だんだん気持ちよく太鼓を叩けるようになってきた」や「ワイワイできなかった」など、コロナ禍ならではの声が多く寄せられました。</p> <p>今後もコロナ禍でも安全に事業実施できるよう、関係団体と協議するとともに、実施できなかった地域にも他地域の取組事例などを情報提供するなど、事業の拡充・充実を図ります。</p>		



横内マイタウンスクール  
(和太鼓)



港放課後子ども教室  
(バドミントン)

## 施策8

## 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり

### ■施策概要

- 子どもから大人まで、幅広く読書に親しむ環境をつくります。
- 誰もが知的欲求を満たすことができる、学びの場を提供します。
- 市民が抱える課題の解決につながるように図書館機能の充実を図ります。
- 地域と学校、図書館が連携・協働し、子どもの読書活動を推進します。

### ■事業一覧（8事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.市民の図書館体験事業 【対象：市民】	図書館業務への市民の理解と関心を高めるため、図書館業務の体験事業を実施します。	新型コロナウイルスの影響により、一日図書館員事業を中止しましたが、その代替事業として、小学6年生を対象とした「図書館探検隊」を中央図書館で実施しました。また、市民の図書館体験は中央図書館で土日にバックヤードツアー及び図書館クイズを開催する等創意工夫を行いました。普段見られない書庫や業務を知っていただくことで図書館への理解を深めてもらえました。	→ 中央図書館
2.ブックスタート事業 【対象：市民】	絵本を通して豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うため地域の全ての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら絵本を直接手渡します。	新型コロナウイルスの影響もあり、令和元年度より参加率は下がりましたが、保健センターで実施している7か月児相談など他事業との合同開催により、事業の認知度は高くなっています。今後も、より多くの子どもとその家族に絵本の楽しさを知っていただけるよう実施します。	→ 中央図書館
3.子ども読書活動推進事業 【対象：学校・市民】	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全学的な読書活動を推進します。また、市内で活動する図書ボランティアの人数を増やします。	子どもが読書に親しむための環境づくりを目的に「読書感想文の書き方講座」「オリジナル絵本をつくってみよう！」の実施を予定しましたが、新型コロナウイルスの影響により中止しました。一方、図書ボランティアの交流事業「本読みマラソン」を開催し、6人の参加がありました。	→ 中央図書館
4.来館できない人への図書館サービス事業 【対象：市民】	図書館に来館出来ない人のために、移動図書館車等を活用し、入所施設等への出前図書館を実施します。また、障がいがある方に対して、郵送等により、資料の貸出を行います。	市内の放課後児童クラブや放課後デイサービスなどにサービスのPRを行った結果、令和元年度より貸出の回数、冊数が大幅に増加しました。また、郵送貸出点数も大幅に増加しました(192点→317点)。障がい者サービスを必要としている市民へのPRを継続します。	↗ 中央図書館
5.図書館資料の収集・提供事業 【対象：市民】	生涯学習支援のため、館内閲覧や館外貸出、読書案内、調べ物などに必要な資料を収集・整理し提供します。	新型コロナウイルスの影響のため休館やイベントを中止したため、利用が減少しました。「新型コロナウイルス関連リンク集」や「おうちでの学習にお役立ちリンク集」など図書館ホームページコンテンツを充実させ、緊急事態宣言解除後は席数を減らす等の対策を図り、コロナ禍でも生涯学習を途絶えさせない取組を実施しました。	→ 中央図書館
6.レファレンス・サービス事業 【対象：市民】		【別表で詳細に記載】	中央図書館

■事業一覧（8事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
7.読書活動ボランティア育成事業 【対象：市民】	おはなし会、ブックスタート、映画会などのボランティアを発掘するとともに、学校や地域のボランティアに対して各種講習会を行い、育成します。	「初心者向け紙芝居講座」「読み語り初歩講座～初心者のかたへ～」 「ブックスタートボランティア講習会」を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により全て中止しました。	中央図書館
8.図書館個別施設計画策定事業 【対象：図書館】	今後の図書館施設の方針の検討を進め、図書館の個別施設計画を策定します。	施設の今後の具体的な対応方針を定めるため、個別施設ごとの長寿命化計画として「平塚市公共施設等個別施設計画(素案)」を関係課と協議しながら作成し、パブリックコメント手続を実施しました。	中央図書館

■施策8 主な事業紹介

事業名	6 レファレンス・サービス事業		
対象	市民	担当課	中央図書館
事業概要	情報を求めている市民に対し、図書館職員がその要求を分析しながら図書館資料等を利用して、市民が求めている情報を提供します。		
事業内容	多様なニーズに沿った情報の提供	予算額	—
前年度比較	→	新型コロナウイルスの影響による外出自粛に伴い、来館者が減少し、全体のレファレンス件数は減少しましたが、来館によらないサービスである、図書館ホームページからのWebレファレンスサービスの利用が増加しました。また、国立国会図書館まで行かずに中央図書館でサービスを受けられる、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスも利用が増加しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>レファレンス・サービス事業は各図書館で行っていますが、複雑な内容の文献紹介・事実調査などのレファレンスは中央図書館の参考室で行っております。その実績は102件で、令和元年度の37件と比較し約2.8倍増加、そのうち平塚に関するものは53件で、令和元年度の16件と比較し約3.3倍増加しました。また、受付方法では電話、Webの来館によらない方法が50件で、令和元年度の15件と比較し約3.3倍増加しました。</p> <p>この結果から、新型コロナウイルスの影響により「巣ごもり」し、身近な地域の調査などを行っている市民が増加したと考えられ、情報の要求に応えることで、市民が抱える課題の解決につながりました。</p> <p>なお、専門的知識を持つ職員の確保・育成については、県図書館協会主催の図書館職員研修（書面開催）を受講し、必要な知識等の習得に努めました。</p> <p>これらを踏まえつつ、市民の課題解決につながる資料や情報を提供し、また市民の情報リテラシー（大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能）を高めるため、サービスの周知と質の向上に努めます。</p>		

## 施策9

## 自然・芸術・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供

### ■施策概要

- 芸術作品にふれ、体感し、情操を深める場を提供します。
- 平塚の文化・歴史遺産・伝統芸能など受け継がれるべき貴重な財産として、資料・文化財の保存・継承を行うとともに、それにふれる機会を提供します。
- 様々な領域・分野について学術的な調査研究を行い、その成果を広く発信することで、学習活動などに活用します。
- 自然・芸術・歴史など、多様な文化に関する普及・体験事業等を通して学びの意欲を高めます。
- 学校における学習内容に即した教育事業を実施して、学校教育を支援します。

### ■事業一覧（20事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.歴史的建造物保存・活用事業 【対象：市民】	市内の明治建築として重要な文化財である旧横浜ゴム平塚製造所記念館の保存と活用に対する理解を深めていただくことを目的に、各種の自主事業を実施します。	新型コロナウイルスの影響から、記念館の利用時間制限などを実施するとともに事業の一部を中止しました。また、防火体制強化のため、市消防本部とともに消防訓練を実施しました。今後は感染症対策に留意しながら各種事業を実施するとともに、記念館の適切な保全のため、防蟻工事等を行います。	社会教育課
2.芸術文化こども体験事業 【対象：市民】	子どもたちが、長い歴史と伝統の中から生まれ守り伝えられてきた貴重な財産である文化芸術を体験することで、歴史、伝統、文化、芸術に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育む機会を提供します。	新型コロナウイルスの影響から、小学校、公民館で1教室ずつ計2教室の開催となりました。今後はコロナ禍でも事業を実施できるように、感染症対策に留意し開催方法の工夫を行うとともに、地域、学校及び公民館に働きかけを行い開催機会の拡大を図ります。	社会教育課
3.平塚市文化祭の開催 【対象：市民】	市民による日頃の文化活動の発表の場及び様々な文化芸術に触れる機会を創出することによって、市民の文化意識を高めます。	新型コロナウイルスの影響から、舞台公演を中止しましたが、文芸、写真、絵画、書道などの展示部門を秋の文化・芸術展として開催しました。また、舞台発表の希望団体には、無観客となりましたが成果発表の機会を設けました。今後はコロナ禍でも充実した成果発表の場となるよう実施方法等を検討します。	社会教育課
4.埋蔵文化財展示・活用事業 【対象：市民】	埋蔵文化財の保存作業の最前線となる埋蔵文化財調査事務所において、市民に向けた常設展示・イベントを行う等積極的な利用促進を図ります。	新型コロナウイルスの影響から、毎年実施している「勾玉づくり教室」は中止しましたが、出前教室として、地区公民館において「勾玉づくり教室」を開催しました。今後も感染症対策に留意しつつ、体験教室等を実施し、文化財に対する興味関心の喚起を図ります。	社会教育課

■事業一覧（20事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5.文化財調査成果周知・活用事業 【対象：市民】	国民共有の財産である文化財を広く市民に周知し、愛護意識を高めるために、市内で発掘された埋蔵文化財の調査成果の公開や出土遺物の展示等を行います。	新型コロナウイルスの影響から、平塚市遺跡調査・研究発表会は中止となりましたが、地区公民館において、市内出土遺物の展示公開を実施することができました。今後も感染症対策に留意しつつ、最新情報の発信・展示等を通して、文化財に対する愛護意識の普及を図ります。	社会教育課
6.エコ・ミュージアム推進事業 【対象：市民】	金目地区の自然環境、歴史、文化遺産を守り・伝え・活かすため、地域団体「金目エコミュージアム」において、地域のまちづくりや自然・歴史の調査等の各種事業を展開します。	新型コロナウイルスの影響から、わかば祭り・金目収穫祭が中止となりましたが、森照吉回顧展や秋山博墓前祭は実施することができました。また、可奈比叢書の発行や「カワセミ」を金目の野鳥に選定するなど、地域の自然や文化を伝える事業を展開できました。今後も「金目エコミュージアム」と連携し、地域特性を活かした事業を展開していきます。	社会教育課
7.ふるさと歴史再発見事業 【対象：市民】	村井弦斎まつりの開催や、先人達が守り伝えてきた文化遺産や歴史等を掘り起こし、見つめ直し、その調査、保存、普及活動等に取り組む地域や団体等の活動を支援します。	新型コロナウイルスの影響から、村井弦斎まつりや中原の鷹狩り行列が中止となりました。また、市内各地に設置した文化財説明板の点検を行い、修繕を行いました。今後は、コロナ禍でも実施できるよう実施方法や事業内容を工夫する必要があります。	社会教育課
8.無形文化財保存事業 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】		社会教育課
9.地域を学ぶ普及・体験事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然について、講演会、講座、野外観察会、体験学習を実施します。	新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言中の行事は中止し、宣言解除後も感染拡大防止のため館内行事の定員を半数に制限しました。このため行事の回数・参加人数とも大幅に下回り、人文・自然各部門で計120回、延べ1,728人の参加となりました。こうした中、申込者が定員を上回る行事が多かったことは、市民の高いニーズの表れと受け止めています。なお、自由参加行事を取り止めたため、新規利用者向け行事比率は低下しました。	博物館
10.プラネタリウム学習投影事業 【対象：子ども】	学校の教室では教え方が難しい星の動き、月の満ち欠け、太陽の季節変化などを自在に表現することができるプラネタリウム投影を通して、学習の理解を深めたり、宇宙や天文への興味・関心を高めたり、理科好きな子どもを増やすことにつなげます。	新型コロナウイルスの影響により幼稚園・保育園向けの幼児投影と学習単元以外の投影は、中止としました。学習投影枠は小学校4年生の学習単元に合わせて太陽と星の動きを解説しました（23回）。	博物館
11.プラネタリウム一般投影事業 【対象：市民】	天文宇宙への興味関心を育てたり、天文現象の正しい理解を促したりするなかから、科学的な見方、考え方への導きを行います。	新型コロナウイルスの影響のため、投影を実施できた期間は概ね8月から12月の5か月で、1日の投影回数を2回から1回に減らし、定員を半数の32人に制限しました。このため観覧者数は大幅に下回り、1,553人でした。当日の星空や話題の天文現象などを取り上げて解説しました。	博物館

基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

■事業一覧（20事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
12.博物館特別展事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然の資料や、普段目にすることのない貴重な品物、最先端の科学等についてテーマを設定した展示を行い、興味や関心を深める機会を提供します。	新型コロナウイルスの影響により夏期特別展と博物館文化祭を中止しましたが、秋期特別展「よみがえる少年の日々ー佐草健ボールペン画展」は実施しました。図録の有料頒布数が200部に達し、アンケートの集計結果でも高い評価が得られました。常設展示とは異なる切り口で地域の歩みや暮らしを見つめなおす視点を示し、市民の「知的欲求」のニーズに応えました。	→ 博物館
13.博物館調査研究事業 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】		博物館
14.博物館個別施設計画策定事業 【対象：博物館】	今後の博物館施設の方針の検討を進め、博物館の個別施設計画を策定します。	施設の今後の具体的な対応方針を定めるため、個別施設ごとの長寿命化計画として「平塚市公共施設等個別施設計画（素案）」を関係課と協議しながら作成し、パブリックコメント手続を実施しました。	→ 博物館
15.美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施） 【対象：市民】	担当学芸員が展覧会のポイントや作品の解説・質疑応答等を行いながら、展覧会全体を理解してもらおうギャラリートークを行います。	新型コロナウイルスの影響によりイベント自粛となったため、ギャラリートークの実施回数は3回、参集人員は50人となり、令和元年度実績を下回りました。	↘ 美術館
16.美術教育の普及・体験事業（ワークショップの開催） 【対象：市民】	美術に親しむ人々の拡大と美術に関する学習活動や体験を目的に、こども・親子や成人を対象としたワークショップを行います。	新型コロナウイルスの影響によりイベント自粛となったため、ワークショップの開催数は4講座、参集人員は148人となり、令和元年度実績を下回りましたが、オンラインワークショップとして動画を公開し、再生回数は1,482回となりました。	↘ 美術館
17.魅力ある美術展覧会事業 【対象：市民】	多様な年齢層が国内外の優れた近現代美術作品に接する機会を充実するため、テーマを設定した企画展と所蔵品を活用した特集展を開催します。	新型コロナウイルスの影響により、4月9日から6月14日まで臨時休館しました。再開後も大規模な展覧会を開催することができず、4回の展覧会を開催しましたが観覧数も17,000人程度となりました（令和元年度は約67,000人）。	↘ 美術館
18.美術品の調査・収集事業 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】		美術館
19.アートギャラリー等施設利用促進事業 【対象：市民】	文化芸術活動の発表の場としての市民アートギャラリー等の貸出しを行います。	新型コロナウイルスの影響により、臨時休館したため、その間は施設貸出ができませんでした。再開後は感染症対策ガイドラインを策定し、施設貸出を再開しましたが、市民アートギャラリー、ミュージアムホールの予約キャンセルが相次ぎました。利用団体向けには希望によりアルコール除菌液、非接触検温器、サーモグラフィー等を貸し出しました。	↘ 美術館
20.美術館大規模修繕事業 【対象：美術館】	美術館に訪れる方の安全安心と美術品の適正な保管のため、老朽化した施設の大規模修繕を行います。	施設の今後の具体的な対応方針を定めるため、個別施設ごとの長寿命化計画として「平塚市公共施設等個別施設計画（素案）」を関係課と協議しながら作成し、パブリックコメント手続を実施しました。	→ 美術館

■施策9 主な事業紹介①

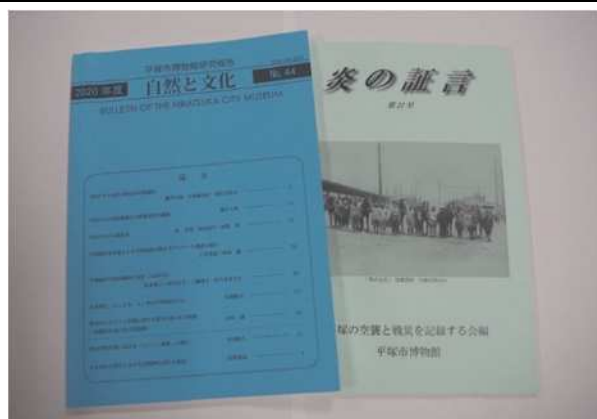
事業名	8 無形文化財保存事業		
対象	市民	担当課	社会教育課
事業概要	郷土芸能の継承と後継者の育成を図るため、活動発表の場である民俗芸能まつりを開催するほか、その保存に必要な活動支援等を行います。		
事業内容	民俗芸能まつりの開催 演技指導者の派遣	予算額	798千円
連携	地域団体：伝統芸能承継団体と連携し、民俗芸能まつりを開催するほか、演技指導者を派遣します。		
前年度比較	→	第44回ひらつか民俗芸能まつりを開催し、公演機会の充実を図るとともに、演技指導者の派遣を行い、演技技術の向上を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>新型コロナウイルスの影響により、「第44回ひらつか民俗芸能まつり」を観覧者数の制限及び感染症対策を徹底した上で開催し、郷土芸能保持団体の5団体に公演の機会を提供しました。同時に神奈川県文化芸術活動再開加速化事業補助金を受けた湘南座が「湘南座結成30周年記念公演」を行い、守り伝えられてきた郷土芸能を披露しました。</p> <p>また、神奈川県指定無形民俗文化財の前鳥座に演技指導者を派遣し、演技技術の向上を図り、後継者の育成を行いました。</p> <p>継承者の減少と高齢化が課題であり、今後も他事業と連携して子どもたちに郷土芸能に触れる機会を提供し、若年層の郷土芸能への理解と興味の喚起を図ります。</p>		





■施策9 主な事業紹介②

事業名	13 博物館調査研究事業		
対象	市民	担当課	博物館
事業概要	地域の歴史・自然について、様々な視点から調べ、情報及び実物資料を収集します。		
事業内容	考古、民俗、歴史、生物、地質、天文の各分野における調査研究の実施	予算額	5,789千円
連携	調査協力者：ワーキンググループのメンバーが調査員として調査活動を支援します。		
前年度比較	→	地域の歴史や自然の調査を進め、成果の蓄積・充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>各分野の調査研究・資料収集に努め、その成果の一部を調査研究報告『自然と文化』に9篇の報文(天文分野の流星観測、海岸植物の調査、スペイン風邪流行についての新聞記事などのデータ分析等)として掲載し刊行しました。論文総数は開館以来299件に達しました。(令和元年度の掲載件数は7篇です。)</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、ワーキンググループの活動が制限されたため、調査研究活動にも支障を来しましたが、感染症対策を講じつつ、16のグループが計97回活動し、資料や情報の蓄積を図りました。延べ参加人数は1,237人でした。(令和元年度は17グループで計234回、延べ参加人数は3,071人)</p> <p>ワーキンググループ活動の主な実績として、「平塚の空襲と戦災を記録する会」の聞き取り証言集『炎の証言』の第21集を刊行し、その成果の一部を令和3年度の夏期特別展「平塚空襲 そのとき、それまで、それから」に反映させました。「聞き書きの会」は、市域の生活史を記録する『聞き書き集 記憶をつないで』第4集の刊行に向け、編集や校正作業を進めました。</p> <p>新たに博物館資料として受け入れた件数は、27件778点ですが、資料の収納スペースが逼迫していることも懸念材料で、資料の新規受入れを断念するケースが年々増加しています。(令和元年度は50件、511点)</p> <p>収集した資料や研究成果を「寄贈品コーナー」などで展示し、地域の自然と文化に対する興味や関心を深める機会を提供しました。</p> <p>今後も地域の自然と文化について市民と協働で調査を進め、資料や情報の蓄積を図るとともに、その蓄積を活用して多様な学習機会を提供します。</p>		



『自然と文化第44号』 『炎の証言第21集』



「平塚空襲展」(寄贈品コーナー)

■施策9 主な事業紹介③

事業名	18 美術品の調査・収集事業		
対象	市民	担当課	美術館
事業概要	美術品の収集活動・調査研究や保存活動等を行い、作品情報等を情報コーナーで公開します。		
事業内容	美術品の調査、収集 所蔵品の保存と公開	予算額	3,075千円
前年度比較	→	取組を継続し、所蔵作品の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・ 今後の方向性)	<p>美術品の寄贈は11点、寄託が7点あり、収蔵作品の充実を図ることができました。作品は、特集展(新収蔵品展)で展示しています。収蔵庫は365日24時間、温度(22~24℃)や湿度(55%)を一定にして管理するとともに、月1回異常の有無の確認、年1回の虫害モニタリング(生物被害調査)と清掃を行い、良好な保存状態であることを確認しています。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの影響により、情報コーナーを閉鎖していますが、日本画を中心として所蔵品のデジタル画像化を進めています。</p> <p>今後は、収蔵作品の充実を図るとともに所蔵作品のデジタル画像化を推進してまいります。</p>		

## 施策10

## 気軽にスポーツを楽しむ環境づくり

### ■施策概要

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、今まで以上にスポーツに親しむ習慣や意欲、さらに体力の向上や健康増進を意識する取組を推進します。
- パラスポーツやニュースポーツなど、誰もが参加しやすくなるよう、新しい取組を推進し、スポーツを楽しみながら体を動かす機会を提供します。
- 市民、スポーツ関係団体、トップスポーツ、大学、行政などと連携・協力しながら取り組みます。
- スポーツ活動の場の運営・管理などによって、スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境の充実を図ります。

### ■事業一覧（13事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.地域体育館（公民館 附属）の活用事業 【対象：市民】	住民が心身の健康を保持・増進し、相互の交流を図るため、地域体育館の利用を推進します。	市内5か所にある公民館附属体育館では、利用団体により、スポーツ活動や健康保持・増進を図る活動が繰り広げられています。令和2年度はコロナ禍で開館日減少に伴い、利用者減となりましたが、感染症拡大防止対策を図りながら、利用を推進することができました。引き続き利用方法を周知しながら、利用者数の回復と促進を図っていきます。	→ 中央公民館
2.サッカー文化の振興によるまちづくり事業 【対象：子ども】	サッカー文化を振興するため、湘南ベルマーレによる小学校巡回授業やコーチによるサッカー教室等を実施します。	幼稚園・保育園・小学校の巡回事業のほか、幼稚園サッカー大会、トレセンへのコーチ派遣など、競技力の強化とともに幼少期をターゲットにスポーツに触れ楽しむ機会の提供しました。新型コロナウイルスの影響により参加者数は減少しています。	→ スポーツ課
3.市民総合体育大会開催事業 【対象：市民】	市民にスポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて明朗な心身の育成や健康保持、地域住民相互の親睦を図ることを目的として体育振興会単位の対抗戦で市民総合体育大会を開催します。	新型コロナウイルスの影響により、関係団体と協議し、中止としました。令和3年度の実施時期について、熱中症アラートへの対応も含め、関係団体等の意向を確認し、例年実施している夏季から11月へと変更する調整を行いました。	↘ スポーツ課
4.各種スポーツ大会開催事業 【対象：市民】	市民にスポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて明朗な心身の育成や健康保持を目的として各種スポーツ大会を開催します。	新型コロナウイルスの影響により、関係団体等と協議・調整を行い、全てのスポーツ大会及び教室を中止しました。今後はコロナ禍でも対応できる事業を検討していきます。	↘ スポーツ課
5.ねんりんピックかながわ2021開催事業 【対象：市民】		【別表で詳細に記載】	スポーツ課

■事業一覧（13事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
6.手話ダンスによる健康づくり事業 【対象：市民】	手話とダンスを掛け合わせた手話ダンスを運動・スポーツのきっかけづくりとなるよう、手話ダンスグループによる公演を実施します。福祉の啓発になるだけでなく、運動・スポーツに苦手意識・興味のない人達も取り組みやすく、体を動かすことができ、健康づくりに役立っています。	新型コロナウイルスの影響により、小学校での公演を中止しました。また、七夕まつりの中止により、その公演を中止しました。今後は、感染症対策を講じながら、手話ダンスの普及啓発を行います。	↘ スポーツ課
7.スポーツ指導者育成事業 【対象：市民】	本市のスポーツ振興及び競技力の向上を図るため、各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を目的として指導者講習会を開催します。	新型コロナウイルスの影響により中止しました。	↘ スポーツ課
8.市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業 【対象：市民】	市民活動団体との協働事業により、市内のスポーツ情報（イベント・施設・団体情報など）を一元化したポータルサイトを運営し、市民がいつでも・どこでも・手軽にスポーツ情報が得られるようにします。	新型コロナウイルスの影響から大会等イベントの開催が大幅に減少し、サイト閲覧数が減少しました。コロナ禍における運動不足解消に向けた情報や各種競技の感染対策ガイドライン等を掲載するなどにより、ウェブサイトの活用を図りました。	→ スポーツ課
9.スポーツボランティア活用事業 【対象：市民】	スポーツボランティアをイベントごとに募集を行い、スポーツ事業への多様な関りを推進します。	新型コロナウイルスの影響から大会等のイベントが中止となったことに伴い、スポーツボランティアの活躍の機会を提供できませんでした。	↘ スポーツ課
10.小学校プール開放事業 【対象：子ども】	児童の心身の健全な育成と体力の向上を図るため、夏季休業中の市内 28 小学校プールを開放します。	新型コロナウイルスの影響により、学校の夏季休業期間短縮等の理由も併せて、実施が困難であることから中止としました。	↘ スポーツ課
11.土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業 【対象：市民】	市民の健全なスポーツ活動の普及発展のため、土沢スポーツ広場の維持・管理・運営を行います。	新型コロナウイルスの影響により、4月9日から6月11日までの期間、利用を中止しました。利用再開後は、パークゴルフ場の維持管理運営を適切に行い利用促進に努めました。今後も三世代スポーツとして様々な年代の方が一緒に楽しめる利用しやすい施設運営に努めます。	→ スポーツ課
12.学校体育施設開放事業 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】		スポーツ課
13.スポーツ施設活用事業 【対象：市民】	市民に対する健全なスポーツ活動の普及発展を目的として、グラウンドや庭球場、学校夜間照明等のスポーツ施設の維持・管理・	新型コロナウイルスの影響により、各種スポーツ施設は、4月9日から6月11日までの期間、利用を中止しました。学校夜間照明施設については、4月4日から7月19日までの期間と1月9日から3月31日までの期間、利用を中止しました。利用再開に当たっては、施設の維持管理運営を適切に行い、市民にスポーツをする場所を提供しました。今後も感染症対策を講じながら、利用しやすい施設運営に努めます。	→ スポーツ課

■施策10 主な事業紹介①

事業名	5 ねんりんピックかながわ2021 開催事業		
対象	市民	担当課	スポーツ課
事業概要	ねんりんピックかながわ2021において、スポーツウエルネス吹矢や囲碁大会の開催、健康や福祉に関する多彩なイベントを実施し、シニア世代の市民の活性化を図ります。		
事業内容	開催準備、リハーサル大会の開催	予算額	4,000千円
連携	関係団体等：開催種目のスポーツウエルネス吹矢や囲碁の競技主管団体、その他ねんりんピックの主旨に沿った事業の実施に必要な団体で構成する実行委員会を発足し、連携協力により進めます。		
前年度比較	—	令和2年度からの新規事業となります。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>ねんりんピックかながわ2021の開催に伴い、本市では、トッケイセキュリティ平塚総合体育館を会場にスポーツウエルネス吹矢や囲碁の交流大会、健康や福祉に関するイベント等を実施します。新型コロナウイルスの影響から、大会時期が1年延期となり、大会名称が「ねんりんピックかながわ2022」へと変更となりました。</p> <p>大会の延期を受け、実行委員会の発足や神奈川大会の前年大会である岐阜大会への視察等は令和3年度へと先送りとし、県や競技主管団体、庁内関係課等と協議、調整を図り、次年度の本市実行委員会発足に向けた準備を進めました。令和2年度当該予算については、全額減額補正しています。</p> <p>令和3年度は、本大会の開催準備として、実行委員会の発足、各種計画の策定、岐阜大会への視察を行います(岐阜大会中止決定を受けて、視察は実施しないこととなりました)。</p> <p>令和4年度の本大会では、本市で担う2つの交流大会の着実な実施と、全国から訪れる選手へのおもてなしと本市のPR、選手、運営スタッフを含む全ての大会関係者の安心安全を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮した大会運営を進める必要があります。</p> <p>大会開催後は、本市が会場となる2種目ともに誰もが気軽に取り組むことのできる種目であることや、構築した競技主管団体等との連携関係により、大会のレガシーとして本市文化・スポーツ施策として引継ぎ、活用を図りたいと考えています。</p>		



■施策10 主な事業紹介②

事業名	12 学校体育施設開放事業		
対象	市民	担当課	スポーツ課
事業概要	市民にスポーツをする場所を提供することを目的として、学校教育活動に支障のない範囲で小学校28校と中学校15校の体育施設を開放します。		
事業内容	小・中学校の学校体育施設の開放	予算額	6,327千円
連携	学校と連携して、学校体育施設を開放し、身近でスポーツをする場所を提供します。		
前年度比較	→	取組を継続し、市民にとって身近でスポーツをする場所の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により2回の緊急事態宣言を受け、その期間は利用を中止しましたが、感染症対策を講じながら、学校教育活動に支障のない範囲で、多くの市民にスポーツをする場を提供しました。市内の小・中学校43校の学校体育施設を開放し、延べ157,534人の利用がありました。</p> <p>事業実施における課題としては、学校側の本事業に係る負担軽減や、利用者の多様化するニーズにいかに対応していくかが挙げられます。</p> <p>各学校施設開放運営委員会の意見や、学校体育館の個人開放の運営を委託している東海大学と協力し、利用者向けに実施した活動状況等についてのアンケート結果等を参考にし、学校、利用者、本課との間で情報共有し、連携しながら、広く市民の社会体育の健全な普及及び発展に寄与するべく事業展開してまいります。</p>		



## 基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』に関する総括

### ●アドバイザーからの意見

- 「大人が学べる」という社会が、よりよい社会発展の要素である。平塚はその下地がある。「博物館調査研究事業」や「無形文化財保存事業」はストロングポイントである。社会教育の方向性がしっかりしていることで、社会教育は子どもたちや学校を支えている。この10年を見ていて感じるところである。
- ライブラリで地域の知性が決まってくる。「レファレンス・サービス事業」について、普通は件数はなかなか増えないものだが、外出できないことによる件数増加をいい契機として、今後の増加も期待したい。保護者に夏休みの自由研究等でこのサービスを知ってもらうのもいいかもしれない。「博物館調査研究事業」については、100年前のスペイン風邪の報文もあったとのことで、このコロナ禍において大変貴重なものである。当時の資料はほとんどないので、ぜひがんばってほしい。
- 社会教育施設における企画は、毎年新しいものが充実している。「戦争」に関する展示も戦争を知らない世代が増えていく現在において、ぜひ積極的にPRし、広く市民に周知できるよう努めてほしい。また、「赤ちゃんと一緒に本が読める」というチラシがあったが、こうしたきめ細やかな対応は推進してほしい。
- 休みの日に親子が同じ場で過ごしている光景を目にする「学校体育施設開放事業」は、市内全校を開放し実施していることは素晴らしい。学校の負担軽減を考慮し、ネット予約等教育活動に支障のない形で検討を進められると利便性も高まるのではないかと。
- 市民が文化をつくっていけるような地道な取組を継続してほしい。多種多様な新しい取組が見られる。これは、まさに市民の力であり、市民の文化力である。

### ◆意見を受けての教育委員会の総合見解

- ◇「レファレンス・サービス事業」における「Webレファレンスサービス」については、新型コロナウイルスの影響により、事業紹介等をする市ホームページを活用したことが件数増加の要因と捉えています。さらに広まるよう工夫していきたいと思えます。レファレンスの考え方として、利用者の要望に応えるために必要な資料や情報を探すお手伝いをし、答えそのものは御自身で見つけてもらうというスタンスで取り組んでいます。市民の学びたい意欲を高められるようなサービスを展開していくよう努めてまいります。
- ◇「学校体育施設開放事業」は、地域ごとに利用頻度の多少のばらつきはあるものの、どの地域もニーズは高いです。学校開放運営委員会も地域ごとに開催回数は違いますが、利用団体との信頼関係により、顔の見える関係性を大切に、スムーズな利用ができています。ネット予約については、学校が大きく関わることでコスト面だけでなく学校の負担も検討事項であります。今後も引き続き、検討を進めていきたいと思えます。

## ☆構成事業 担当課別一覧（令和2年度対象事業）

担当課	◆基本方針1 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実	◆基本方針2 子どもの育ちを支援する環境の充実	合計
教育総務課	1-1 小・中学校理科教材等充実事業 2-1 小・中学校学校図書館図書充実事業		2
教育施設課		6-1 小・中学校大規模改修事業 6-2 相模小学校移転整備事業 6-3 小・中学校特別教室空調機設置事業 6-4 小・中学校トイレ洋式化事業	4
学校給食課	2-2 食に関する指導事業 2-3 給食の安全・安心推進事業 2-4 学校給食地産野菜等使用推進事業 2-5 中学校昼食運営事業 2-6 給食費公会計化推進事業 2-7 中学校完全給食準備事業	6-5 共同調理場整備事業	7
学務課		5-1 児童生徒就学援助事業 5-2 特別支援教育就学奨励援助事業 5-3 高等学校等修学支援事業 6-6 学校保健・環境衛生事業 6-7 幼児・児童・生徒健康管理事業	5
教職員課	1-2 サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員） 2-8 サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書）		2
教育指導課	1-3 放課後自主学習教室事業 1-4 幼稚園・こども園・小中学校訪問 1-5 授業づくり推進委員会 1-6 学力・学習状況研究会 1-7 幼・保・小・中連携の推進事業 2-9 生きる力を育む学校づくり推進事業 2-10 地域に根ざした教育推進事業 2-11 人権教育担当者会 2-12 道徳教育推進事業 2-13 学校図書館活用支援事業 3-1 外国人英語指導者の学校訪問事業 3-2 英語教育推進事業 3-3 中学校部活動推進事業（地域指導者派遣事業） 3-4 中学校部活動推進事業（研究推進協議会）	4-1 日本語指導協力者派遣事業 4-2 サポートチームシステム推進事業 4-3 児童・生徒指導担当者会 6-8 学校安全対策推進事業 6-9 安全対策研修会 6-10 心肺蘇生法実技講習会 6-11 通学路安全対策事業 6-12 通学路合同点検事業	22
教育研究所	1-8 研究教室・ワンポイント研修 1-9 小中学校・幼稚園研究推進事業 1-10 調査研究部会 1-11 新採用教員研修会 2-14 社会科副読本編集発行事業 3-5 教育講演会 3-6 小・中学校情報教育推進事業 3-7 教育の情報化推進事業 3-8 ICT活用研修会		9
子ども 教育相談 センター		4-4 教育相談・支援教育研修・研究推進事業 4-5 就学相談・指導事業 4-6 介助員派遣事業 4-7 通級指導教室運営事業 5-4 適応指導教室事業 5-5 スクールカウンセラー派遣事業 5-6 スクールソーシャルワーカー派遣事業 5-7 教育相談事業	8
合 計	33	26	59



担当課	◆基本方針3 文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実	合計
社会教育課	7-1 地域教育カネネットワーク推進事業 7-2 放課後等子どもの居場所づくり推進事業 9-1 歴史的建造物保存・活用事業 9-2 芸術文化子ども体験事業 9-3 平塚市文化祭の開催 9-4 埋蔵文化財展示・活用事業 9-5 文化財調査成果周知・活用事業 9-6 エコ・ミュージアム推進事業 9-7 ふるさと歴史再発見事業 9-8 無形文化財保存事業	10
中央公民館	7-3 多様な学習推進事業（シニア学級） 7-4 多様な学習推進事業（家庭教育学級） 7-5 多様な学習推進事業（児童・生徒地域参加事業） 7-6 多様な学習推進事業（中央公民館事業） 7-7 多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業） 7-8 地区公民館まつり開催事業 7-9 地域の人材発掘・活用事業 7-10 地区公民館整備事業 10-1 地域体育館（公民館附属）の活用事業	9
スポーツ課	10-2 サッカー文化の振興によるまちづくり事業 10-3 市民総合体育大会開催事業 10-4 各種スポーツ大会開催事業 10-5 ねんりんピックかながわ 2021 開催事業 10-6 手話ダンスによる健康づくり事業 10-7 スポーツ指導者育成事業 10-8 市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業 10-9 スポーツボランティア活用事業 10-10 小学校プール開放事業 10-11 土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業 10-12 学校体育施設開放事業 10-13 スポーツ施設活用事業	12
中央図書館	8-1 市民の図書館体験事業 8-2 ブックスタート事業 8-3 子ども読書活動推進事業 8-4 来館出来ない人への図書館サービス事業 8-5 図書館資料の収集・提供事業 8-6 レファレンス・サービス事業 8-7 読書活動ボランティア育成事業 8-8 図書館個別施設設計画策定事業	8
博物館	9-9 地域を学ぶ普及・体験事業 9-10 ブラネタリウム学習投影事業 9-11 ブラネタリウム一般投影事業 9-12 博物館特別展事業 9-13 博物館調査研究事業 9-14 博物館個別施設設計画策定事業	6
美術館	9-15 美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施） 9-16 美術教育の普及・体験事業（ワークショップの開催） 9-17 魅力ある美術展覧会事業 9-18 美術品の調査・収集事業 9-19 アートギャラリー等施設利用促進事業 9-20 美術館大規模修繕事業	6
合計	51	51

基本方針1～3事業数合計：110事業

平塚市は令和4年4月1日に市制施行90周年



人と自然がふれあうまち  
つなぐ未来へ ひらつか90